

令和5年第3回定例会
(10日目)

津別町議会会議録

令和5年第3回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 5年 2月 27日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 5年 3月 16日 午前 10時 00分

延会日時 令和 5年 3月 16日 午後 2時 41分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	松木 幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木 幸次	○
住民企画課参事	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文 人	○	監査委員事務局長	千葉 誠	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	×			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	宮脇 史行	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	千葉 誠	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 山内 彬 1番 篠原眞稚子
2	議案	29	令和5年度津別町一般会計予算について	
3	〃	30	令和5年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	31	令和5年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	32	令和5年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	33	令和5年度津別町簡易水道事業会計予算について	
7	〃	34	令和5年度津別町下水道事業会計予算について	
8	報告	1	例月出納検査の報告について（令和4年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

9 番 山 内 彬 1 番 篠 原 眞稚子さん

の両名を指名します。

◎議案第 29 号～議案第 34 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 29 号 令和 5 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 34 号 令和 5 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

昨日に引き続き、質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外に渡らないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 29 号 令和 5 年度津別町一般会計予算についての、歳出、第 4 款衛生費から第 5 款労働費、第 6 款農林業費、第 7 款商工費まで、ページ数は 227 ページの上段から 336 ページの上段までの質疑を許します。

6 番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 3点ほどお聞きしたいと思います。

230 ページ、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費の地域医療維持助成事業でありますけれども、補助金2億4,000万円、昨年は1億5,500万円で8,500万円の増についてお伺いしたいと思います。

次、2点目、274 ページ、目3 農業振興費、その他農業振興対策経費の負担金補助及交付金の補助金、農業生産法人経営推進事業1,395万6,000円について、どのような事業であったかお教えいただきたいと思います。

次、同じく274 ページの鳥獣被害防止総合対策事業、補助金、有害鳥獣駆除事業の485万円の内訳について、この3点よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） ただいまご質問ありました、230 ページ、地域医療維持助成事業のご質問についてお答えさせていただきます。

この助成事業につきましては、議員の皆さんも議会のほうにも要請書が来ているのでご存知かと思えますけれども、令和4年度も令和5年度も2億4,000万円で要望がきているところです。担当としましては、昨年度も令和5年度も2億4,000万円で予算の要求をしたところでありまして、令和4年度におきましては、まだコロナの交付金があったということと、あと補正での増加を図るというような最終決定がありまして、1億5,500万円というふうな形になりましたけれども、今年度は2億4,000万円で当初から計上していただいたというような流れになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 今、ご質問がありました274 ページ、農業生産法人経営推進事業の内容でございますが、これにつきましては、本町で農業生産法人、複数法人が出来上がった際に、固定資産税相当額と賃借料の3分の1を補助する事業でございます。

令和5年度につきましては、対象2戸の法人というふうな形になっております。

続きまして、その下の鳥獣害防止対策総合事業のうち、有害鳥獣駆除事業の補助金の内訳でございますが、対象を鹿の駆除に850頭、ハト、カラスの駆除に1,500羽を

対象として予算を組んでおります。そのほか、この事業の中には有害鳥獣を処理するときも処理費というふうな形での処理費に対しての一部助成も含んでおります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 地域医療維持助成事業についてですけれども、去年は当初より要請はあったけれども、コロナの関係で分けていたというようなことでありますけれども、去年の中身を見ますと、感染対策支援給付上乘せで1,500万円、あと地域医療維持で1億3,800万円というような内訳ではなかったかなと思いますけれども、これを合計しますと1億5,300万円、そのほかにも救急医療分が200万円あるような形になっておりますけれども、この1,500万円の上乗せの感染症対策支援給付金とは別なのでしょうか、この辺をお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） ちょっと説明が先ほど不十分で申し訳ありませんでした。

1億5,500万円のうち、1億4,000万円はそれまでの助成額と同じ金額、救急医療分200万円を含めて同じ金額だったので、当初から載せていただいたという形かと思っております。1,500万円につきましては、その財源がコロナの臨時交付金があったということで、当初予算から計上していただいたということですが、それ以外の部分については後々の補正予算で対応させていただくというような話で、当初予算は計上させていただいたという流れになっております。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 230ページの関係は了解しました。

次、274ページの農業生産法人経営推進事業の、一応、資産の3分の1の助成の2戸の法人、これが昨年と比較しまして982万5,000円の増額の関係と合うのか、ちょっとその辺、去年も同じ2戸の法人だったのか、その辺の確認と、あわせて同じページの有害鳥獣駆除の関係ですけれども、去年は405万円、昨年との比較で鹿の頭数の増減、鹿及び鳩、カラスの増減の関係、さらに一昨年との比較はどうなっているのか。あと、それに対する被害額について、わかれば農業被害がわかれば教えていただきたいと思

います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） まず農業生産法人経営推進事業の部分でございますが、昨年より増になっている要因といたしましては、まず先ほど2戸の法人の部分でございますけれども、1戸につきまして、固定資産税相当額が1戸の法人に対しましての補助というふうになっております。もう1戸につきましては、農地の賃借料相当額というふうな形になっておりますが、増の部分につきましては、借りている農地が増えたというふうなところで、その分の増というふうな形になっております。

続きまして、有害鳥獣駆除事業への補助金の増でございますが、昨年の当初予算につきましては、鹿につきましては750頭の当初予算で計上させていただいていたかなと思っております。本年度につきましては850頭というふうな形で、実績ベースで鹿の駆除頭数を増やさせていただいておりますので、その分で増というふうになっております。

駆除実績でございますが、ハト、カラスにつきましては、一昨年ですから令和2年でいきますと1,765羽、令和3年でいきますと1,523羽、エゾシカでございますが、令和2年度は615頭、令和3年度は750頭、ちなみに令和4年度でいきますと、2月、3月の集計はまだでございますが、ハト、カラスによれば632羽、エゾシカにおきましては802頭の駆除というふうになっております。

すみません被害額につきましては、今、手元に資料がないのでお答えすることができません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 一応了解しましたのでOKです。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） すみません、1点だけお願いします。

232ページ、真ん中よりちょっと下の、病院施設整備基金積立金ですけれども、こちら昨年度は確か、間違っていたらごめんなさいなのですが、3,000万円で、後に補正で

7,000 万円で1 億円と、今年が5,000 万円で、後から5,000 万円で1 億円だったかなと思うんですけども、来年度は当初予算から1 億円積みますよということで組まれているんですけども、私これを見たときに、建設に近いのかなとか、何かそういう進展があったのかなと単純に思ったんですけども、当初予算から1 億円を組む意味合いというのはどういうことなのか、教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） 高橋議員が言われたとおり、そのような経過で補正をお願いして、例年、年度では1 億円という形になっております。

今年度につきましても、先に本定例会の第1 日目にまた5,000 万円お願いしますということで、1 億円ということで毎年度積み立ててきているというような経過も踏まえて、令和5 年度については、当初から1 億円を組んで進めましょうという考えでございます。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） そうしますと、津別病院と何か特別お話はされている、コミュニケーションがとれているというお話だったと思いますので、お話し合いが進んで決まったとか、そういうことではないということでもよろしいのかどうか確認したいと思います。

それと、ずっとこここのところ補正を足して1 億円、1 億円ときているわけですが、今回は当初予算で1 億円、さらに補正その他で1 億円以上積み増すことがあるのかどうか、そういう可能性があるのかどうかも確認させていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 財政的な話は後ほど担当の方から回答いただけるかと思いますが、これまでの経過についてお話しさせていただきたいと思います。

所管の産業福祉常任委員会のほうでは報告させていただいたところでもありますけれども、昨年5 月に町からの要望を出させていただいて、今回の2 億4,000 万円の要望もあったりする中で、今どようになっていますでしょうかというようなやり取りをしてきましたけども、なかなか社内的にも進んでいないという状況があったようがあります。しかしながら昨年末、町長が新しい任期の中で、会社の社長と面談する機

会があったときに、この話にも触れていただきまして、進めていきたいというような話をさせていただいたというふうに聞いています。その中で向こうのほうの方針とか希望とか、要望とか、それをまとめていただいた上で令和5年の中でできるだけ早い時期に町長と社長も入った中で会談をしましょうというような段取りまでつけていただきました。ただ、それに向けて今、会社のほうで社内準備を今進めている段階になるかと思いますので、またその会談が進みましたら、逐次状況などを報告させていただければというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） 積み立てのさらなる積み立てとか、年度内の話でありますけども、やはり議員の皆さんから、あと町民の方からも病院改築に向けてこれで足りるのかというような声はよく聞いているところです。令和5年度、これからですけども、今後、財政状況も踏まえながら、さらなる積み立てができるのか、また今回、歳入のほうでいろいろ補助金なり交付金をみていますけれども、それはこの予算だけに限らず、今後も財源探しを続けてまいりますので、それによってはさらなる積み立てもありえるのかなということでご承知いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） まず、これ私は重要だと思っていて、とか、もし建て替えるということになれば、私は賛成しようと思ってるんです。といいますのは、町民の方々は非常に、やはり今、小泉課長もおっしゃいましたけれども関心が高く、この津別町に住んでいる私たちの健康というのは、やはり担保されるのだろうかというところがすごくあって、非常に関心が高いということもあります。それで先ほどのような積み立て、本当に毎年1億円ぐらいだけ、病院を建てるとなったらかなり高いよねという話もあって、非常に関心が高いところなので確認をさせていただきました。

それで、打ち合わせの段階で小泉課長ともお話しさせていただきましたけれども、目標額とか期間は決まっていないと、以前、別な質問でさせていただいたときにも、そういうのは決まっていないということでお伺いはしているところなのですが、どこかの時点でゴーサインが出たら、金額ですとか、やはり期間というのは決まって

くるかなと思うんですけども、それが決まる目処というのは話し合いが進んだところで決まるという形なのか、今わかれば、どのぐらいの、いつの時点で大体目処が立つかなというのがあれば教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いつ、どれぐらいの金額で建てられるのかということだと思いますけれども、何も決まっておりません。会社の病院ですので、そこにどれだけ町が支援できるかという話になってきます。過去の例で、前にも委員会等々でもお話ししていますし、町民懇談会の中でもお話ししていますけれども、これまで津別町としては、今の建物、昭和60年に後ろの建物を新しくしていますけれども、ああいったところも含めて大体2分の1、建設費の助成をしています。医療機器は非常に高いものですから、その部分については過去の事例でいきますと75%補助していると、そういう状況ですので、それは会社のほうでも承知している話であります。そこからあるのかどうなのかというのはあるかとも思いますけれども、基本は、今までの流れの中では、そういうふうになっているということです。

あとは病院をどういう形態にしていくのかというのは、これはただ建てればいいだけの話ではありませんので、ベッド数をどれぐらいにしていくのかだとか、例えば、ぐっと縮小することも考えているのか、それらの部分についてもきちんと話し合いをしながら建設に向けて支援するところは支援していこうということで、とりあえずは以前の質問でもお答えしていますけれども、先立つものは、きちんと積み立てしていこうと、これまでも1年に1億円は積み立てしたいなということで、当初予算でやはり財源調整が必要ですので、ほかの事業もたくさんありますから、とりあえず組める金額は当初に組んでおいて、最終的には余剰金が出てきますので、そういったものをまた基金に振り向けて、年間のトータルでは1億円にしていこうということで、これまで進めてきました。

今回は、そろそろ姿勢もしっかり、余ったら積み立てるということではなくて、当初からきちんと1億円は積み立てていこうという表現をしたということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、ちょっと私も当選後、商工会だとか、あるいは建設業界と別に将来の町づく

りということで意見交換会を開催させていただいているのですけれども、その中で、業界のほうからも提案として、業界というのは建設業界ですけれども、これからいちの園の建設も予定されておりますけれども、そこと津別病院とが合体するということとはできないだろうかというような話も出ています。それは、お互い別会社ですので、そういうことが可能なのかどうなのかということはありませんので、それはまた議会在が終了して4月ぐらいには、また社長とお話しさせていただきたいなというふうに思っていますので、そういう地元の業界からの提案もあるのですけれども、こういったことについては、どうでしょうかねというようなことで、これはまた会社だけじゃなくて法人のほうともいろいろ意見交換が必要だというふうに思いますし、土地としては町としては想定している部分がありますけれども、合体できるかも含めて、これからさまざま、いろんな検討を町も入ってしていくことになると思いますので、今すぐこうなる、ああなるというのは言える状況にないということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 2点ほどお聞きしたいと思います。

1点目については276ページの道営土地改良事業の関係であります。これ前年度から見れば、大体倍増の予算になっていますが、おそらく客土とか暗渠の増によって増えたのかなというふうに思いますけれども、この内訳と内容についてお聞かせ願いたいと思います。

それともう1点、308ページ、林業従事者就業支援事業の関係です。これ予算化してありますが、この内容について、そしてまた、これを利用している方がいるのかどうか含めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田久君） それでは、まず276ページの道営土地改良事業の内容でございます。

本年度につきましては、道営1地区、2地区というふうな形で面工事と営農用水工事を事業開始というふうな形で事業費の増というふうな形になっております。面工事につきましては、先にご説明させていただいたとおり木樋地区、沼沢地区等々の所でございますが、その受益地が今年度幾らやるのかということ、今ちょっと手元に資

料がないのであれですけれども、面工事でいけば議員おっしゃるとおり暗渠整備、客土整備というふうな形でのことです。

続きまして、その2地区の営農用水でございますが、本年度につきましては東岡から活汲までの営農用水を計画しているのですけれども、そのうちの一部の管渠の整備というふうな形でございます。また、その事業費につきましては、おおむね確定しているのですけれども、道営というふうな形がありますので、その中の予算の中で、今どういような形でやるかというふうな形で今協議をしている最中です。

続きまして、308ページの林業の関係、林業従事者就業支援事業の関係でございます。予算的には、まず就業支援の補助金としまして延べ10名、これにつきましては、入った方に一定期間の支援という形で、延べ10名でございます。林業従事体験支援という形での補助金につきましては4名でございます。住宅準備のほうにつきましては2件を見込んでおります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 276ページの関係については、内容については了解しました。

明渠、暗渠、これかなり私も地元ということで、いろいろ現地を見させていただいているけれども、かなりひどい状況であるということも認識していますので、ぜひ要望に十分応えるような対策を講じていただければなということをお願いしておきたいと思えます。

次に、林業従事者就業支援事業の関係なんですけれども、今、就業10名、それから体験4名という話もございました。それで前年度の状況がどうだったのか、できればお伺いしたいと思います。今まさに林業労働者が全国的にもかなり減少していて、高齢化率も非常に高いという中で、若い林業労働に係る人が少ないというふうにもよく言われています。そして過去に私も林業大学の要請について一般質問をさせてもらった経緯がありますけれども、今、旭川で今年で5年目ですか、開校していますけれども、定員40名に対して今年の卒業生も34名というふうに伺っております。そして管内的に見ても、滝上で森林組合に1名採用することが決まったようでもありますけれども、津別として、この林業大学からの卒業生の関係について、もし受け入れ態勢の要望が

きているのであれば、その辺も含めてお聞きかせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） まず就農支援補助金の過去はどうだったのかというふうなところでございますが、今、答弁させていただきました述べ10名が昨年までの実績でございます。昨年というか令和4年度中も含めてです。そういった中で、それらが継続している方々に支援を継続していくというふうなものでございます。

次、林業のほうの就業支援のほうでございますけれども、今年度4名というふうなところでございますけれども、昨年来でいけば、令和2年度からでございますけれども、合計で6名の方々が対象となっているというふうなところでございます。

続きまして、ありました北森カレッジの関係でございます。これにつきましては、北森カレッジのほうから報告書等々をいただいております。その報告書によれば、議員のおっしゃるとおり32名が卒業されて、それに対しての全体の事業、企業者が59社ほどきているというふうなところでございます。そういった中で、聞いているところによれば、町内のほうにも卒業生が就職していただいたというふうな形では聞いております。これらに対して町のほうとしては、この前フィールドとして町有林を使っていたというふうなところであったり、町内の企業さんのほうも、多分この企業説明会のほうには出向いていただいているのではないかなというふうに思っております。

また高校のほうに聞きますと、高校のほうにも北森カレッジのほうから説明会のほうに来ているというふうなことも聞いております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） ありがとうございます。大体内容はわかりました。

いずれにしても林業労働者の若手の確保に向けて、昨年、6名の体験者も来ているようではありますが、ぜひ1人でも多くこの地に住まわれて、林業に携わるような、そういう方向性を、これからも力を入れて取り組んでいただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 3点ほどお願いいたします。

308 ページ、森林環境譲与税活用事業の中の12節委託料、地域材付加価値向上利用促進事業35万2,000円の内容について伺いたいと思います。

またあわせて同じページの18節負担金補助及交付金の補助金の中の地域森林バイオマス利活用推進事業補助金173万2,000円なんですけども、これもおそらくウッドロスマルシェのことかと思われんですけども、これの予定というか見通しというか、今年度始まる事業ですので、どのように進めていく考え、予定があるか伺いたいと思います。

次に322ページ、下段、河岸公園施設整備事業で、この中の14節工事請負費、遊具設置工事、これは1,255万1,000円となかなか高額な金額になっておりますので、どのような遊具が入るのかというところを伺いたいと思います。また、どの辺りに入るのかというのをあわせて伺いたいと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは、まず308ページ上段の地域材付加価値向上利用促進事業の内容につきましてご説明をさせていただきます。

今回、この事業につきましては、町内に有する木材会社さんを利用して、その加工技術を生かしまして木のスプーンを作成して、町内の飲食店等々で活用していただくというものでございます。これにつきましては2019年に興部町さんが振興局の補助金を使いまして、実は本町の加工工場の製品を活用してスプーンをつかって町内に配ったというふうなところもございますので、本町といたしましては、この同じようなものでございますけれどもスプーンをつかって、そして本町でもこういう技術があるんだというふうなところを広く町民もしくは観光客のほうへアピールしていきたいというふうなものでございます。数量につきましては1万個ほどを見込んでおります。

続きまして、地域森林バイオマス利活用促進事業補助金でございますが、これにつきましては、町民向けの説明会、このバイオマスの関係の説明会等も開かせていただいている中で説明をさせていただいておりますウッドロスマルシェというふうなもの

を活用しながら、バイオマスセンターで、ある程度の材も含めて集めていく、もしくは町内の町民の方々が不要としている木を有効活用していくというふうな仕組みをつくっていかうというふうなものでございます。

それに対しまして、ある一定程度の規格のものに対して、持ってきていただいたら料金が発生するんですけども、それに対して補助金を打っていくというふうなものでございます。そのウッドロスマルシェで持ってきていただいた材を購入したのものに対して、大体75%程度の補助金を支給したいというふうなものでございます。

計画におきましては、約660トンを見込んでおります。

続きまして322ページでございます。

河岸公園施設整備事業の遊具設置工事でございます。これにつきましては、まず河岸公園につきましては、期間をかけた今までの古い遊具等々を改築更新するというふうなところで計画を組んでおりまして、今回につきましては、そのうちの一部を更新しようとするものでございます。内容につきましては、遊具にも大きな子から小さな子まで、いろんな遊具の種類がございますが、今回につきましては、ある程度小さな子向けの遊具を考えております。設置場所等々につきましては、今、計画をしているのは、バーベキューハウスといわれるものが、真ん中に休憩室が建っておりますが、その川側といいますか、今、現有の木製遊具がある所の若干奥側というふうな位置に建設しようというふうなものでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 今、お答えいただきました308ページの木製スプーンの件についてですけども、素晴らしい技術でつくられた木製スプーンを町内の飲食店に配られるということで、どこかにやっぱり木のつべつの木といったそんな何か文字はきつと入るんだろうなとは思いますが、これは町内の飲食店だけですから、町外にもぜひ発信していただけたらなというのも私の強い思いでして、やはり技術が高いですので、舌触りといいますか使い勝手もよくて、きつといいものだろうなというふうには思っておりますので、ぜひ町外の飲食店、そういったところにまで波及できるのかどうか、ちょっと金額的に厳しいのかもしれませんが、1万本ですので1本35

円ぐらいと、使い捨てにしては高いのかなというところでもあるんですけども、そういった考えがあるかどうか、可能性があるかどうか伺いたと思います。

次に、ウッドロスマルシェのほうなんですけれども、まず内容は十分承知しております。660 トンを見込んでいるということですけども、ちょっと 660 トンと言われましてもどれぐらいか正直わからないもので、今バイオマスセンターをつくって、まず何もない状態のところへ全部入ったらどれぐらいになるかというか、660 トン同時にバーンと来る、その間にいろいろ作業をするとは思いますが、660 トンでどれぐらい埋まるのかなというような、それがわかれば教えていただきたいのと、あと今朝の新聞に入っております、網走川流域の倒木ですとか、それを廃棄物にしなきゃいけないところを無償で持って来てくださるというような新聞記事も見まして、その新聞記事を持って来ようと思ったんですけども、ちょっと忘れて詳しく言えないのがちょっと悔しいところなんですけれども、そういった記事も見まして、いい活用だな、あわせて網走川流域も綺麗な所にもなりますし、津別町の素晴らしい取り組みの発信にもなりますので、こういったところを広げて行っていただきたい。また山の中にも風雪被害や、風の被害とかで倒木等々もあります。そういったのも受け入れる体制を今後とっていくのかどうかあわせて伺いたと思います。

次に 322 ページ、河岸公園の遊具についてですけども、イメージしていたのが金額が大きかったものですから、今、大きくドーンとあるあれぐらいのがもう 1 個建つのかなというようなイメージをしておりましたけども、小さいのを複数個というお答えだったかと思います。場所的にもバーベキューハウスの前と川の間という所で、広く空いている所だと思いますので大体の想像はつきました。どのような遊具ができるのか楽しみにするのと同時に、また夏まつりのときとかイベントがあるときに、あそこ非常に子どもたちがたくさん来て、大きな木製遊具の周りに本当にワチャワチャとすごく盛り上がる所なんですけれども、やはり、この冬の北海道、一冬超えた時の傷みですとか、そういったところが気になるところでございます。昨年ちょっと板が傷んで壊れていたというところを見かけたところでもございます。すぐ直していただいたんですけども、先日これもまた別の話にはなるんですけども、中の木が腐っていて倒れて中学生が重体になったというようなニュース報道もされております。そう

いったところもあわせて子どもたちの公園、安心安全のために、ここだけではないのですけども、遊具ですとか倒木の被害ですとか、そういったところにも留意しながら更新していただきたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） まず地域材付加価値向上利用促進事業のほうでございしますが、ちょっとお手元に資料をお見せできないのがあれなのですけども、イメージ的にはアイスを食べるスプーンでございますよね、あれの少し大きな版で大体 12.5 センチメートルぐらいの長さのもの、ちょっとイメージがつかないかと思うのですけども、そういった中での使い捨てのものでございます。

先ほど議員が単価をおっしゃいましたけども、実はこの予算の中にはデザイン料も含まれております。そういった中で制作が 1 万本と、あとデザイン料という形でありますので、そのデザインで議員がご指摘のとおり、なおかつ津別町のものというふうな形の素晴らしいデザインをしてくれることを私どもとしても希望したいなというふうに思っております。

町外にもというふうなお話でございましたけども、とりあえず、やっぱり津別町に来て、だからこそこういうものが使えるんだと、津別町だからこそというふうなところはこだわりたいなと私は思っておりますので、あと配布させていただく、受け入れていただける方々にも十分お話をしながら、その辺につきましては進めていきたいと思っておりますけれども、私といたしましては、やはり津別ならではのというふうなところ押していきたいなというふうに思っております。

続きましてバイオマスセンターにおきます、じゃあ 660 トンってどれぐらいの量なのというふうなところで、ちょっとご質問ございましたけれども、すみません私もちょっとどれぐらいの量なのかというふうなところ、要は容積的にどれぐらいなんだというふうなところについては、すみません、私もどれぐらいの量なのかというのは、ちょっと想像はつかないのですけども、年間、原木で使用する量が合計で 2,100 トンぐらいの原木量を使うというふうな計画でございますので、その中の 600 トンぐらいはウッドロスマルシェのほうで来ていただけるのではないかなと思っております。そ

ういった中で、先ほど議員からご指摘のございました本日の新聞等々の中にもあったとおり、支障木といわれる、あの新聞報道でいきますと河畔林の工事に出てくる木につきましては有効活用をするというふうな形での協定をしたんだというふうなところの新聞だったかなというふうに思っていますけども、もちろん町内で発生するそういった支障木だったりというのは有効な資源だというふうに認識しておりますので、それについてはもちろんこのバイオマスセンターで受け入れていくというふうなものでございます。

役場全体におきまして結構な支障木等々が出てくるというふうなものにつきましては、もちろん役場管轄のものを支障木につきましてはバイオマスセンターのほうにというふうなことを考えております。

いろいろな方々が有効に活用していただければ、資源という形で地域全体で本当に循環していくのかなというふうに私も期待をしているところでございます。

322 ページの遊具でございます。遊具につきましては、小さなお子様を対象とした大きな施設です。金額が金額なので滑り台を並走したような形で、今の木製の遊具とそう遜色ない大きさのものなのかなと思っております。今回設置しようとするものにつきましては木製ではございません。というのも、ある程度、議員ご指摘のとおり木製にはやっぱり耐用年数といいますか管理がかなり厳しいというふうなところもございますので、今回につきましては木製ではない遊具という形の設置を目指しております。

あともう一つご指摘がありました、ほかの21世紀の森等々にも木製遊具がございませぬけれども、それらの管理につきましては、指定管理のほうと十分協議をしながら、安全な遊具の活用というような形で保っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） まず308ページ、木製スプーンの件ですけども、課長の気持ちは非常に伝わりました。デザイン料ということでしたので、もしこれが追加となったら、もう少し安くなっていくのかなというのがありますので、ぜひたくさんの方に津別の木をアピールしていただきたいと思います。

また、ウッドロスマルシェについてなんですけれども、正直あまりにも大き過ぎてわからない、1年やってみないとわからないというのが正直かとは思いますが、ぜひたくさんの方が入ってくるようにしていただいて、また、これを前日の上のところの付加価値でもないですけれども、これを加工して、例えばチップにするためのところなんですけれども、今キャンプとかも流行っております。薪にしたり、スウェーデントーチにしたりして、そういったところで付加価値をつけて、ぜひそういったところも津別の森の魅力というのでも発信していただきたいと思っております。

薪もやはりつくるのが大変で、切って、割って、乾かして、並べて、スウェーデントーチも私、去年つくりましたけど、まだ乾いていないのでどれぐらい燃えるかわからないのですが、スウェーデントーチでしたらびっくりするような値段で売られているのを見て、こんなものがそんな値段するというのが正直な感想だったんですけども、もしそれが余った木材で出来るのであれば有効な収入になるのかなといったところもあわせて何かお考えがあれば伺いたいと思っております。

322 ページの遊具の件ですけれども、やはり大きいのは入るんだなということで、非常に楽しみにしているところでございます。

ちょっと木製じゃないというところが少し残念なところではあるんですけども、耐用年数ですとか、安心安全と考えるといたし方ないのかなとは思いますが、子どもたちがしっかりと楽しめるような、そのような遊具を希望しますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） ありがとうございます。

まず 308 ページの付加価値向上のところでございますが、議員の言っていたとおりデザイン料が入っていますので、もし下がればそういったところで予算の範囲中で取り組めることを取り組んでいきたいと思っております。

バイオマスセンターでございます。当初計画から、実は議員のご指摘のような取り組みというのは計画をしております。薪というふうな形も販売をしていこうというふうな計画でございますが、先ほど議員からもご指摘があったとおり今年から動きます。

なのでどれぐらいの量が入ってきて、そしてどれぐらいの稼働になるのかというふうなところだったりとか等々もございますので、本当に木というのは、いろんな加工の仕方によって貴重な資源だということは議員のほうからもあったとおり、加工の仕方によっては高く売れるだったりとか、商品価値が上がるというふうなもの、捨ててしまえば単なるごみですけれども、そういったものを十分活用しながら、このセンターがうまく運営できるように、いろいろと研究、支援をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして 322 ページのほうの遊具の関係でございますが、やはり木製じゃないとちょっと残念だというふうなお言葉がございました。確かに、今まで設置したのものにつきましては木製でございますけれども、議員ご指摘のとおり耐用年数であったりとか、やっぱり子どもの安全安心というようなところを考えますと、今後は木製ではないものというふうな形で検討しているところなので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも遊具の関係でちょっと追加させていただきたいと思ひます。

ご承知のとおり、今ある木製の遊具は結構傷んでいまして、ちょっと危険だなというのもありまして、今、予算審議をやっていますけれども、毎年夏に来年度どういう事業を主要事業としてやるかということで、各課のヒアリングを受けるんですけども、その時に、あそこはやはりもうそろそろ新しいものにかえたほうがいいなというのがあって、担当課のほうから、1台こういうものでどうでしょうかということが出てきたんです。その後、この予算編成に向けて、今度いよいよ本格的に要望が出てきたんですけども、そうすると、そこで1個のはずが四つの要求が出てきたんです。ちょっと、これはということではびっくりしたんですけども、ただ感じたのは悪くないなと思ったんです。これ1年でやるというのはちょっと大変ですけども、2年とか3年とか4年とか、そういう形でいけば十分これは対応できるなというふうに思いまして、まずは今年1個ということ、あと想定されるのは、今のバーベキューハウ

スの周りとは、それから丸玉記念館の演奏会をやったりする所の前の広場だとか、あるいは、そのちょっと上の斜面がある所もあるんですけども、そういったところが設置場所になってきますけれども、どういうものをどんなふうに配置してやるかというのは、これはまた今年の主要事業のヒアリングの時に担当のほうで少し構想を練ってもらえるのかなと思っているところなんですけれども、仮に少し位置がいろいろ出てくると、土田耕治町長の碑があったりとか、それから丸玉木材の元の社長の銅像があったりするんです。場合によっては、ご親族の方だとか、あるいは現社長も含めて移動させてもいいかどうかというのもお話をさせていただいた上で、そこも使えるのであれば、例えば斜面では小型のジップラインだとか、いろいろ考えが出てくるかと思っておりますので、それらも含めてとりあえず今年は1個設置したいと思っておりますけれども、その後も続いていくということでご理解いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 何点かお聞きしたいと思います。

はじめに衛生費の関係ですが、238 ページの母子保健推進事業の産後ケア事業 45 万円についてです。今年度は何人の利用を見込んでいるのか、また昨年の利用実績と昨年度、まだ3月は終わっていませんが出生数についてもあわせてお聞きしたいと思います。

同じ 238 ページの栄養改善指導事業の部分ですが、令和4年度からおよそ倍増になっているのですが、この倍増の理由についてお伺いをしたいと思います。

次、農林業費の関係ですが、274 ページ、先ほども質問に出ておりました鳥獣被害防止総合対策事業の有害鳥獣駆除事業の関係です。この補助金の中には、狩猟免許の取

得に関する補助金も含まれているかなというふうに思いますが、今年度の見込みの人数、あわせて昨年の狩猟免許の補助した人数についてお聞きしたいと思います。

続いて同じ 274 ページの中の、その他農業振興対策経費の農業生産法人経営推進事業です。先ほど巴議員の質問で2戸の法人に対する助成というか補助ということでのお話でありました。酪農経営の法人だと思いますが、昨年来とといいますか、ロシアのウクライナの侵攻に始まって、穀物価格の上昇で配合飼料を含めて上昇されているということで、昨年度、令和4年度の中では配合飼料価格高騰緊急特別対策事業という形の中で、国の事業に乗っかる形で事業があったと思うんですが、令和5年度の中では、こうした予算の計上になっていないのかなというふうに思いますが、その状況についてお伺いをしたいなと思います。

以上の4点についてお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） 山田議員からのご質問にお答えします。

238 ページ、産後ケア事業です。産後ケア事業というものは、出産されたお母さんに対して満1歳、産後1年未満の対象となっております。助産師さん等によるおっぱいの母乳のケアですとか、心身のケア、育児の手技などについてケアするものになります。

どういう方が対象となるかといいますと、事前に申請がありまして、実際にお困りごとが生じたときに利用するという流れになっております。

委託先としましては、助産院を開院しています網走と北見にある助産院4カ所と、北見日赤、中村記念愛成病院の6カ所になっております。ほとんどが訪問して助産師さんがお母さんの相談にのるパターン、あとはお母さん自身が助産院に出向くパターンの、訪問もしくは通所といわれているもので上限9回です。自己負担600円という形になっております。それが主に使われている内容なんですけど、母子手帳、最近15、16名の母子手帳の申請になっております。年度別でいきますと、令和2年13名、令和3年16名、今年、令和4年12名となっておりまして、その母子手帳に交付していただいた方々ほとんど全員が申請されますが、その中の約3割程度の利用があります。ということなので、大体年間4人、5人それぐらいの人数になっております。

実際にその訪問とか通所のケアが主なんですけれども、実は最近はロング型といいまして2時間程度のケアではなく、4、5時間のケアのロング型、あと宿泊型といいまして1泊することもできるというケアもつけておりまして、そのため日赤と愛成さんにもご協力いただいておりますが、まだ今のところ実績はございません。

ということで予算なんですけれども、これまで同様、大体母子手帳が出た人数の3割程度の5、6人でいいところではありますが、ショートですとかロングですとか、あとは宿泊型を見込みまして、このたび産後ケア5人分ということで、宿泊型2回分、通所の長い時間のロング型1回分、短いショート型5回分ということで計上している内訳になっております。

続きまして、238ページの栄養改善指導事業になっております。こちらは議員もおっしゃったように昨年度から予算がかなりアップしております。内訳は、ほとんどが会計年度任用職員さん、管理栄養士さんの報酬に関わるものになっております。

これは事業を見直し、より充実したものにするためにスタッフ増を考えました。実際には、乳幼児相談会を1人体制だったところ2人体制にするための応援、あとは離乳食教室を年3回、6カ月から11カ月と幅を持たせた離乳食教室をやっておりますが、分析した結果、初期の4カ月から7カ月、中期の8カ月から11カ月というふうに月齢をあわせた離乳食教室を2期行いまして、合計3なので倍増しておりますので、そこに伴う管理栄養士さんのスタッフの助っ人と、あとはそれに託児をするための保育士さんの増になっております。

また健康増進事業に絡むこととしまして、栄養士がこれから一般町民さんに向けていろんな栄養のことについて発信するために、町のイベント等で周知、啓蒙活動をするにあたりまして、一緒に組みながら作業をする管理栄養士ということでつけております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） まず 274 ページの下のほうの鳥獣被害防止総合対策事業の関係で、猟友会のほうの狩猟免許等取得支援事業の関係だったかと思います。それにつきましてはこの事業費ではございませんで、294 ページの猟友会の補助金の

中に実は含まれております。そういった中で本年度につきましては取得事業としまして5万円分の2名を計上しております。それも昨年度の実績はどうだったのかというところでございますが、狩猟免許等取得支援事業につきましては、令和4年につきましては2名というふうな形で、50代1名、30代1名というふうな形で該当となっております。

続きまして同じ274ページの農業生産法人経営推進事業に関して、要は飼料等々の高騰対策の実績がどうなったんだというふうなところでございます。飼料高騰対策、えさのほうでございますけれども、これにつきましては令和4年度コロナ交付金を財源といたしまして取り組んだ事業でございますが、事業体といたしましては28事業体です。対象のえさの飼料のほうでございますけれども、合計で2,986.8トンを対象として事業を進めております。補助金額につきましては597万3,000円ほどの見込みとなっております。

議員ご指摘のとおり、この農業生産法人経営推進事業につきましては、酪農家をもとにした支援対策の予算組となっております。支援の内容につきましては先ほど巴議員のほうからご質問があった支援の内容となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 238ページの産後ケア事業の関係、丁寧に説明していただきまして事業内容を含めて了解いたしました。

それで、最近ちょっとほかの研修でお聞きしたことがあったんですけど、父親の育児参加に伴って、男性にも出産育児に関して悩むお父さんが出ているというようなそんなお話も聞いて、父親への産後ケアの必要性もあるんだと、そんなこともちょっと研修で聞いたことがあるんですけど、津別ではこういったような事例が、相談があったのか、そこら辺も追加でお聞きしたいなというふうに思います。

それと栄養改善指導事業の関係です。この部分でちょっと質問したかったのは内容の部分については了解をいたしました。ここ数年、コロナ過で、この栄養改善事業そのものの部分について、主に乳幼児対象の離乳食教室だとかそういった食生活の改善の部分が多かったと思いますが、ただコロナ禍というようなこともあって、なかなか

か集団でたくさんの人を集めての事業といった部分は開催ができなかったのかなと思いますし、成人対象の生活習慣病予防の料理教室についても、実績の書類を見せていただきましたら、この中で必要とする特定健診やなんかで必要とするようなそういうような方が対象だということではありますが、例えば、この高齢化社会が進んでいる津別町の中であって、やはりこの栄養といった部分はすごく健康で長生きをしていくためには一番大事な部分かなというふうにも思っておりますし、生活習慣の予防にもつながってくる必要な事業かなというふうに思うのですが、ちょうど庁舎の中にも併設をする形で調理の実習室もできているというようなことで、もっと成人を対象とした教室みたいな、そういった部分にも力を入れていくという考えについてはどうなのか、その辺でお考えをお聞かせ願えればというふうに思います。

それと有害鳥獣の関係、狩猟免許の関係、すみません間違っておりました。294ページの猟友会の補助だということでありましたが、この狩猟免許の助成の関係については、我々議員のほうにも農業の方たちの団体であるtakeactionミーティングの提言書の中にもグループの中で狩猟ハンターの減少問題といった部分も取り上げられておりました。そこで昨年度2人という形で、もちろんこの方も猟友会の補助ということで、猟友会の会員になったというふうに思いますけど、ここのtakeactionミーティングのグループとの具体的な、この問題に対する町との協議みたいな、そんなのがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

それと農業生産法人経営推進事業の部分なんですが、畜産経営といった部分、新聞だとかテレビ等や何かでも酪農を今回でもう終わりにするというか、経営をやめるといった、そういったような部分が多く報道されているのですが、津別町の中ではJAの子会社がアグリだとかそういった部分の中で、酪農家の戸数を減らしていかないんだといった、そんなJAとしての取り組みもあるのですが、非常にやっぱり、こういった世界情勢に絡む飼料価格の高騰といった部分の中では、例えば町としての上乗せの何か支援といいますか、そういった部分については考えといいますか、その辺はどんなふうな考えをもっているのか、あればお願いをしたいなと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 向平保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（向平亮子さん） 先ほどの質問の産後ケアに関して、お父さんが悩むケースはいかがなものかというところだったかと思います。実際に心のケアにつきまして、妊婦さんの時期から産後も健診等必ず面談するときには、心の部分の聞き取りということを行っております。そして気持ちは元気ですか、どういうことに悩んでいますか、あと、お父さんの協力はいかがですかということをお父さんに必ず同じ質問を盛り込むようにはしています。ただそれは母親が来庁されることが結構多いので、お母さんに答えてもらうというところにはなっておりますが、その中では、やっぱり父親の協力が得られていると回答の方がほぼ100%に近い状況になっておりますし、健診とか相談の場面では、両親そろっていらっしゃる場合、あとお父さんだけがお子さんを連れてくる場合も最近見受けられるようになってきました。

お父さんのメンタル面というところなんですけど、こちらとしましても、やはり母親だけに限定したものを大分なくしまして、母親学級、プレママ学級という名称を、パパママ学級としてお父さんもどうぞと呼びかけたり、あと育児学級につきましても、お父様もどうぞということで土日に開催するテーマを設けたりしているところです。その中で接点がお父さんとあるわけなんですけど、その中では、あまりお父さんのメンタル面が困っているですとか、お父さんが困惑しているという内容をちょっと実際に把握したことはございません。ですが声としては出ていないですけども、かなりお父さんが協力している状況から考えると、決して楽ではないんだろうなと思っています。父と母で協働しながら一生懸命育児をしている現状がありますし、最近はお母さんの産後うつ、もしくは産後うつまでではないけれども、かなりメンタル面の低下が顕著な方が最近多い気がします。そんな中、お母さんが病んでいる状態のときに、お父さんがじゃあどうしていくかと考えると、またさらに負担が増えるというところを考えると、お母さんの育児の支えをかなりサポートしながら、母のメンタル面を維持することが強いてはお父さんの育児も楽になるところにつながるのかなと思っています。ですので、これからもお父さん、お母さん両方の面、あとそれを取り巻く周囲の方の支援体制はどうなのかということも含めて関わりながらいきたいと思っています。

2点目の栄養改善事業における成人向けの栄養教室の開催はどうかということと、

あとは実習室の利用もというところの2点だったかと思います。

成人向けの栄養教室につきましては、歴代ずっとやっていたところですが、令和2年、5回シリーズ、令和3年、3回シリーズということで、高血圧と脂質をテーマと、あとは血糖ですとか減塩をテーマにやってきたところなんですけど、調理実習ということもあってか参加者がなかなかおらず、2、3人というのが現状でした。ですが、やはりやることでの成果ということもございましたので、やり続けてはいましたが、このたび令和4年度いろいろ分析を行いました。町のKDBという国保の医療ですとか検診結果の検査データが山ほどあるんですけども、それを分析した結果、私たちはどこを目指して生活習慣病を予防したらいいのかということを検討した結果、やはり津別町においては肥満、血糖値、悪玉コレステロールのLDL、高血圧というところが大きく出まして、それが後期高齢にも影響してくることが判明しましたので、今回は教室という名のつくものをちょっと一旦休止をする中で、ちょっと値が高かった方へのアプローチ、あとは医療中断者、あとコントロール不良者を対象にしながらピンポイントに係る体制をちょっと充実するように考えました。これもやりながらまた検証していきまして、みんなで調理実習をしながら学ぶ場というものを考えていきたいと思えます。

調理実習の場なんですけれども、保健分野、母子分野だけで活用というのはなかなか限界がございますので、やはりあそこのエリアは健康福祉センターというところで、健康推進係から社会福祉協議会までのエリアのものの実習室だと捉えておりますので、広く高齢者の対象、あとは引きこもりですとか知的障がいなどの集まりの場をとおしながら、調理実習を含めた事業の展開というものも他の職種等を含めながら考えていけたらなと思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課。

○産業振興課長（迫田 久君） 今、山田議員からご質問がありました狩猟の関係でございまして、take actionミーティングにつきましては、組織の中に産業振興課の職員も入りながら常に農業の青年団体とコミュニケーションをとっているところでございまして、そういった中で、もちろん有害鳥獣の被害の関係につきましても協

議はされていますし、いろんな意見をいただいているところでございます。そういった中でいきますと、新年度につきましては、それらに関する予算の反映というのはまだされていないところでございますが、今後その協議の中で対策が必要というふうなものがあれば、また議会とも相談をしながら進めていきたいと考えております。

続きまして、生産法人、特に酪農家への支援でございますが、今の状況でいきますと、令和4年度まで実施してきた支援につきましては、コロナ交付金を活用しながらの支援だというふうなところでございます。新年度につきましては、そういったさらなる上乘せの支援というのは、特段、予算化はしておりません。しかしながら、議員のご指摘のとおり農業がだんだん減っていくのではないかという懸念もされるというふうなところでございますが、町のほうといたしましては農業新規参入者誘致条例の中身の上限を500万円から800万円という形で条例改正をしながら何とか新しい新規参入者の誘致というふうな形にもつなげていきたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 衛生費にからむ部分については了解いたしました。特に、産後ケア事業等も含めて、今年度、国の事業で伴走型相談支援という形の中で新たな事業もスタートするといったことでありますので、産後ケア事業に絡めて、この母子保健の関係、子どもさんも少ない出生数の中で生まれた子どもさんが健やかに育つように、いろんな取り組みを進めていただきたいなというふうに思っております。

あと、最後にありました酪農経営と申しますか、畜産経営を圧迫している状況等について、今後もちよっと状況によっては、どんなふうな形でこういった飼料価格等やなんかの引き上げ等が行われるのか、ちよっと見通せない部分もあると思えますけど、JAとも十分協議もしながら、農家の維持に努めていただきたいなということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） まさしく酪農家だけではなくて、本町の農業全体の今の情勢はかなり厳しいというふうな形で、いろんな組織から聞いております。ですので、国、道等の情勢を見ながら、そして山田議員のご指摘のとおり関係機関と十分

協議をしながら注視をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 334 ページ、エコツーリズム推進事業で旅費が146万9,000円計上されております。視察の旅費と聞いておりますが、どこの誰が、どこへ、どういふ目的で行くのか、わかれば教えていただきたいと思ひます。

また、その下の負担金、エコツーリズム推進事業30万円が計上されております。これにつきましても、どこの団体に、どういふ事業に対して負担金をもつのか教えていただきたいと思ひます。

続きまして、ちょうどその下、チミケップキャンプ場整備事業、工事請負費、チミケップ湖キャンプ場看板建替工事314万6,000円が計上されております。町長のほうからも高校生が出してくれたアイデアをぜひ実現したいということで予算が組まれたのだと思ひますけれども、どのような看板の建て替え工事をするのか、事業内容についてわかれば教えていただきたいと思ひます。

以上2点よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） まず334ページのエコツーリズム推進事業でございます。これにつきましては、まず、このエコツーリズム推進事業に取り組む背景としたしましては、上里地区を中心とした地域を阿寒摩周国立公園の中に編入したいというふうな形で本年度動きたいというところでございます。そういった中でいきますと、総合計画の中で位置づけさせていただいておりますエコツーリズム推進というふうなものでございますけれども、そういったものに本年度からきちんと取り組まないといけないというふうに判断をさせていただきまして、今回、推進事業というふうなところを改めまして、事業予算化をさせていただいたところでございます。

佐藤議員ご指摘のとおり、じゃあ誰がどこに行くのというふうなところでございますが、正直なところエコツーリズムというものにつきましては、いろいろと私どもも

勉強させていただいておりますけれども、なかなかこういったものをつくっていくのかというふうなところを、今、一生懸命勉強中というか模索をしております。そういったところでいきますと、先進で今つくっているエコツーリズム推進計画というのがございますけれども、そういったものをつくっているところに実際に行って、どういふふうな大変さがあるのか、どういふふうなところと、誰と協議をしながらどういふふうに進んでいくのかというのを要は勉強させていただきたいという旅費を組ませていただいております。なので、誰がというところがございますけれども、本町の職員と、そして当然エコツーリズムというふうなところがございますので観光関係の団体とも十分協議をしながら、そういったところからも一緒に行っていただければという形での予算化でございます。

その下のエコツーリズムの負担金とは何ですかというところがございます。これにつきましては、このエコツーリズムというものの実は全国組織がございます。この計画を推進するにあたりまして、やはり、そちらのエコツーリズム協会というところのご協力をいただかないといけないというふうなところがございます。そういったところの協会の方に同行していただくための負担金という形での負担金を30万円計上させていただいているところがございます。

続きまして、下のキャンプ場の看板の、チミケップ湖キャンプ場看板建替工事の関係でございますが、これにつきましては、議員のご指摘のとおり高校生からのご提案を受けて、そういった中でごちゃごちゃしている看板をある程度の形に集約して、建て替えるというものでございます。じゃあどのようなものなのかというところがございますけれども、今あそこの入り口に大きな看板が4基ほど立っておりますが、それを集約して2基にしたいというふうに考えております。その中のデザイン等々につきましては、今ちょっと担当のほうといたしましては、もう一度高校生のほうに当たってみるべきではないかとか、あといろんな方々のご意見をいただきながらデザイン等々につきましては検討していきたいと思っておりますけれども、概要といたしましては、複数ある看板を集約してあそこに建てるというものでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） エコツーリズムの事業を勉強しているということなんですけれども、職員、観光団体関係の方がこの旅費を使うことになるだろうということなのですが、エコツーリズムの事業自体は、前々から存在していたとは思いますが、今回、国立公園編入のために少し頑張ってみようということで、こういうことを試みされるということは、私は大変いいことだというふうに思っていますけれども、ただ、こういうものを進めるにあたって、職員が勉強しに行ったり、観光関連の方を連れていって一緒に推進させるために視察を行うということはいいと思うんですけど、やっぱり、そのもとになる団体というのを立ち上げていくべきではないかなというふうに私は感じるのです。将来、改組して大きい団体に切り替えるにしても、その準備委員会、例えばエコツーリズム推進準備委員会みたいなものでもいいから立ち上げておかないと、この下の負担金も多分エコツーの協議会に入っている会員って、何何町とか何何市という形で入っていないと思うんです。それなりの、そういう会があって、そこに行政のほうからお金を下ろして、トンネルのような形になるのかもしれないけど払っていると思うんですけれども、あんまり津別町から負担金という形が、こういう団体にはなじまないのではないかとというふうに考えますので、そうした形から入ることがいいこととは限らないですけれども、こういう場合は準備会のようなものを立ち上げて、そこを中心に回していくということも一つの考えではないかと思いますが、担当のほうはどう考えられるかお聞きしたいと思います。

それからチミケップ湖の件ですけれども、高校生に1回戻してみるというのは非常にいい考えだとは思いますがけれども、逆に言うと、じゃあ行政ってどんな仕事をするんだということになってくると思います。私のほうから申し上げたいのは、こういうアイデアを取り入れてやるに関しては、昨日、村田議員の一般質問にもありましたけれども、チミケップ、それから津別峠、これ津別の二大景勝地ですけれども、そこに行くたびに看板の様子が違うということではなくて、ある程度ガイドラインというか、デザインの統一感が出るようなものを今後もつくっていくということを考えていかなきゃいけないと思うんです。ですから、注意書きがずらっと載っていますけれども、それをなくして統一させるということであれば、例えばミズナラの木の所もあまり看板というのは置かないほうがいいと思うので、そこも風景に溶け込むような看板

をつくっていかなきゃいけないと思うんですけども、津別は自然を見せる観光ですので、ぜひ自然にマッチした、そして津別の名所へ行くと、同じ気持ちのいい看板があるねというふうに思っただけのような看板づくりに向けて努力していただきたいと思います。

以上、1点目の質問をお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） エコツーリズム推進事業におかれましては、議員ご指摘のとおり組織がないのかというふうなところでございます。今の事業といいますか推進の方向といたしましては、今回、この事業を走らせていただいて、ある程度方向性が見えたら、今のところは、その協議会の設立をさせていただきたいというふうに思っております。これは阿寒摩周国立公園の中に上里地区を取り入れるというふうなところになれば、当然そこの地域に住まれている方々だったりとか、地権者だったりとか、それに携わる各種業種の方がいらっしゃいますので、その方々と十分協議をしながら、どういった方向性にするかというふうなところと、昨日の中でもありましたチミケップ湖につきましては、含めた中で、このエコツーリズム推進計画というふうなものを策定していきたいと考えておりますので、そういった方々とも協議をしないといけないというところもございますので、しっかりとした組織を形成したいと考えております。

そういったところも、まず私どもというか行政と、先ほど申しました関係団体と協議をさせていただきながら勉強させていただきたいというふうなものでございます。

続きましてチミケップの看板等々でございますけども、例えば高校生に差し戻すといえますか、高校生のアイデアをもう1回借りるというふうなところで、そうすると職員は何をやっているんだというふうなところであるかもしれませんが、発想的には、せっかくアイデアを出していただいたので、もう少し携わっていただけないかなという思いでございます。しかし、議員がご指摘のとおり、どうせつくるのであれば、今後、町のほう全体の景観も含めて統一感のあったものというふうなご指摘がございましたので、それらについては十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 先にチミケップのほうを申し上げますけど、高校生とやるのがだめだと言っているわけじゃないので、ぜひ高校生の知恵を借りて、そこにお兄さんたちが、よりよくなるようにサジェストしていいものをつくっていただきたいと思います。

エコツーリズムのほうの話ですけれども、今こういう最終目的が国立公園参入という、津別町には今ほとんどというか皆無と言っていいほど国立公園に属している場所がないわけなんですけれども、それをなんとか獲得しようということであれば、直近の例では清里町の青い池、それから、あともう一つ、今の阿寒摩周国立公園と名前をかえてもらうときに、弟子屈が中心になってそうした協議会を立ち上げていますので、こういう運動に関しては周りにも、ちょっと清里のほうはなんかトントン拍子に決まって、そんな会があったのかどうかもわからないうちに決まったのですけれども、事例もあるので、そうしたものをぜひ情報収集して、最終目的を達成することが一番大事なので、そのために努力していただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） ご指摘ありがとうございます。

本当に最終的には上里地区を含む津別町にある観光資源が、よりよく回せるよう、もしくは魅力あるものにしていくべき事業でないとならないと思っております。ご指摘のとおり、いろんなところを勉強させていただきながら、また、いろんな方のお知恵を拝借しながら前に進めていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 2件ほどお伺ひしたいと思ひます。

254 ページ、款4衛生費ですけれども、この項2清掃費、目1塵芥処理費の関係ですけ

ども、最終処分場が新しく完成して1年経過するわけなんですけれども、あわせて北見のほうに燃やすごみの処理をお願いしているという形に今なっておりますけれども、最終処分場の埋めるごみの、多分、調査業務を委託料で組んでおられますけれども、この埋めるごみにつきまして状況はどうなのか、当初、処分場を造成するときの計画に対して状況はどうなのかお伺いしたいのと、北見のほうに広域処理でお世話になっております燃やすごみについて、1,350万円ほど経費を予算化しておりますけれども、一般のごみを出されている家庭の方にいろいろ聞いたのですけれども、非常に楽になったと、ということは、燃やすごみの幅が広がったということだと思いますが、そういうことでこの燃やすごみについては大空町にお世話になっていた時より、相当、北見のほうに行っているごみについては多いかと思いますが、それあたりの状況についてお伺いしたいと思います。かつ、この処理について課題があるのかないかわかりませんが、それについてもしあればお伺いしたいと思います。

それから304ページ目の2 林業振興費、地域材利活用推進事業で、12 節委託料で木質チップ等製品化品質分析調査業務 297 万円予算を措置されておりますけれども、この調査業務については、大まかには大体想像できるのですけれども、どういう調査をやって、どういうふうに生かすのか、これについてお伺いしたいと思います。

かつ、今回の議案で指定管理としたバイオマスセンターが5月から稼働するというふうに今聞いておりますけれども、今までペレット協同組合がペレットを製造していた組合が、指定管理を受けたということで、今回のチップにつきましては経営形態が変わるかと思いますが、この組合の中で、この経営形態が変わって、林地残材だとか、今日の新聞の報道で出ておりました河川の受け入れ、いわゆる開発局からの無償での受け入れをどういうふうにされるのか、そのあたりの経営についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 254 ページのごみの関係でございます。令和3年に北見への燃やすごみを移行し、分別の区分もかわったわけなんですけれども、それで分別がかわる前の令和2年と令和3年の比較にしますと、埋めるごみですが、令和2年に比べて43%ほど減少しているということとなります。それに対しまして燃やすごみで

すが、こちらのほうは49%ほど増えているというような形になっております。

あと最終処分場の計画に対して、どのような状況かということですが、最終処分場については15年の計画で埋め立てる量が1万4,100立方メートルとなっております。令和3年度の実績で見ますと、ちょっと重さでしか搬入量がわからないのですが、これを体積に換算を推計でしたところ、1年間で約500立方メートルほどということになっております。1万4,100立方メートルの計画に対して、15年で単純に割りますと、940立方メートルとなっておりますので、それと比較しますと約47%減というような状況となっておりますので、埋めるごみに関してはかなり減っていますし、埋立地に対しても計画よりも少ない量で推移しているというところになっております。

あと課題としてですが、一つは分別の徹底が少しずつ崩れてきているということで、やはり最終処分場での処理のときに、やはり時間を要したりとかというところが、このごろちょっと見えてきているというところもあります。

あとプラスチックごみに関して法律が改正になりまして、包装容器プラスチック以外のプラスチックも、ある程度の大きさよりも小さいものについても、リサイクルして処理するということができるようになってきているのですが、それに対して、今、本町で持っている機械ではそこまで対応ができないということとなっておりますので、この辺の対応をいかにしていくか、こちらのほうは、まだ定住自立圏でやっております北見市のほうの話聞いても、今のところ検討中で目途が立っていないということですので、このことに対してもどれだけ対応できるか調査研究していく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは、私のほうから304ページの木質チップ等製品化品質分析調査業務につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、今までいろんなバイオマスセンター等々につきましては試験を行っております。議員もご承知のとおり令和5年度から本格稼働いたします。それに伴いまして、ウッドロスマルシェも開催しながらやっていくわけなんですけども、実は、そこに入ってくる切削チップー機が、購入するものが4月とか5月に納品される

というところがございます。まずは、それらを使って、そのチップー機でつくったものがどれぐらいの製品だとか大きさにっていくのかというふうなものもきっちり見極めていくというところと、そしてセンターが本格稼働いたしますので、当然チップとしての製品をつくっていかないといけないというふうなところも含めて、それらを原料に応じた製品というふうな形で製品化に向けての調査というふうな形になっていくかと思っております。

当然、今までも実施させていただいております、津別町森林バイオマス利用推進協議会につきましても、その中で開催させていただきながら、木質チップ等の製造品質につきましましては薪の製造だったりとか、品質試験だったりとか意向調査、そして町民に向けた普及啓発活動だったりとかで、あとはそういった分析業務の委託だったりというふうなものを、この分析業務の調査業務の中で実施していきたいというふうに考えております。

もう1点、そのバイオマスセンターが実際動き始めて、どのような形で経営的に賄っていくのかというふうなところがございます。今、議員ご指摘のとおり、バイオマスセンターにつきましましては現有のペレット協同組合のほうで指定管理を受けていただくことになっております。同組合につきましましては、ペレットを製造しているわけですが、その製造の過程におきまして、同組合で今は自分でというか今もその原木をチップ化しながらペレットを製造しているわけですが、今度このセンターができるというふうなところでいきますと、センター側のほうでペレット用チップを製造していくというふうなところがございます。今の初年度の事業計画でございますが、ペレット用のチップが 5,940 立方メートルで、燃料用につきましましてはキノスのボイラーだったりとか、今、複合商業施設、大通棟向けのチップが 613 立方メートルで、あとそれ以外の、要は家畜用だったりとか、あとはほかのものだったりとかという形で農業用のチップが 3,325 立方メートルほどの生産、全部で薪等もありますけども 9,880 立方メートルほどの生産を目指しております。

そういった中で、先ほど、ほかの方にもご説明させていただいたように、じゃあその原料はどうするんだというところがございますけれども、それにつきましましてはウッドロスマルシェだったりとか、俗に言う林地未利用材だったりとかというもので製造

していくというふうな計画をしております。そういった中でいきますと、バイオマスセンター自体の新しくバイオマスセンターに係る部分につきましてはの収支につきましては黒字化というふうな形を現在目指しているところでございます。

先ほど、ほかの議員からもご質問がありましたとおり、いろんな木材が入ってきます。今、山内議員がご指摘のとおり、要は河川の支障木等々も当然活用していかないといけないというふうなことになっております。そういったものにつきましては、本当に有効活用をしながら、チップ以外の、要は燃料以外のものの仕向け等々につきましても、農業関係のほうからも期待をされているというふうなこともございますので、そういったものも順次進めていきたいと思っております。

それで、ペレット協同組合の中にバイオマスセンターの運営をお願いするというふうなところでございますので、今後はバイオマスセンターの部分とペレット製造部門というふうな形で、両輪のほうの中でペレット協同組合のほうが動いていくというふうな形で認識しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） それでは、最初に質問いたしました 254 ページの塵芥処理の関係ですけれども、ご答弁いただいたとおり、埋めるごみと燃やすごみについての状況がよくわかりました。そこで有料化がスタートしてから、かなり二十何年経過いたしますけれども、ごみ処理手数料、いわゆるごみの有料袋ですけれども、この関係については今までどおりの手数料でいくのか、そのあたりの、これからのこの手数料のあり方について何か検討されているのか、あればお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、粗大ごみの扱いなんですけれども、粗大ごみ、各家庭で予約し

て取りに行くような方式をされているかと思いますが、その粗大ごみの状況についてお伺いしたいと思います。なぜかという、家庭から相談されているのは、よく理解できていない部分があるのかなと思うところがあるものですから、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

それから 304 ページの地域材利活用推進事業が今年からバイオマスセンターが完成して稼働するというので、今いろいろお聞きしたところでございますけれども、この今既に既存のペレット製造施設と木質チップの製造施設と両方組合が運営するわけなんですけれども、計画ではチップの製品化されたものをペレット協同組合のペレット化にするのはどのぐらいの量に、もうほとんど今までペレット協同組合がチップ化してペレットに製造していた部分が全部チップ工場に業務を移行するような形になるのかお伺いしたいのと、生産コストを下げるために開発局のこういうものだとか、林地残材だとか、それから持ち込む不要な木材等があるんですけれども、この運搬というのですか、この組合の中にそういう運搬する業者がいるのかどうかわかりませんが、どういう形でやれるのか、そのあたりをお伺いしたいのと、今回の新しい施設について新規雇用だとかが生まれるのかどうか、それあたりについてお伺いしたいと思います。

もう 1 点、農業者からいろいろ聞いて相談されたことがあるんですけれども、30 年近くたっている鹿柵の周囲の支障木について、できれば、このバイオマスセンターのほうで処理含めて、この鹿柵の周辺の支障木対策について検討していただきたいという相談がありますけれども、そのあたりについて町のほうはどういうふうに考えているのか、もし農業者から相談を受けているかもしれませんけれども、その扱いについて、できれば農業者と連携して、この支障木対策について前向きに進めていただきたいと思います。ということで、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 254 ページのごみ処理手数料の関係ですが、現在、物価も値上がりしている状況ですので、ごみ処理手数料まで上げるとか改正するところ、今のところは考えておりません。

定住自立圏であります北見市さんにも状況を聞いたところ、現在やはり同じような

状況であるので、ここに関してはかえる考えはないということですので、そういうことで、こちらのほうも津別町としても今のところ考えはないということになっております。

あと粗大ごみですが、現在、月大体 10 件から 30 件程度出ている状況になっております。ここに関して、今現在のところ問題になるような、支障となるようなことについては今のところ聞いている状況ではありません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは私のほうから 304 ページのバイオマスセンターのところに係る今のご質問についてお答えをしたいと思います。

最初にありました現有のペレットの製造に係る、要はチップの原料については、本年度出来上がったセンターが全て生産するのかというふうなご質問でございますけれども、これにつきましては、今の新しくできました施設がチップ全てを製造したいというふうな計画でございます。しかし本年度につきましては稼働し始めたばかりというところで、全原料が供給できるかというところは、ちょっと動いてみないことには今は不明だというふうなところがあることをご承知願いたいと思います。

続きまして、原料の運搬の関係でございます。それにつきましては、普通に追いつけ材等々の未利用材だったりとかというものにつきましてだったりとか、そういうふうなものにつきましては、今までどおり俗に言う買い付けというふうなところがございますので、それにつきましては運搬業者等々が要はセンターとは別な運搬業者というふうな形を検討しております。

続きまして、そのウッドロスマルシェ等々につきましては、持ち込み型というふうな形になりますので、各搬入される方が持ってきてくれるというふうなところがございます。

ペレット協同組合のほうにつきましては、構成員の中に運搬業の方も構成員の中にいらっしゃるというふうなところなので、そういった方々と十分協議をしながら安定的な運営を目指していきたいというところがございます。

続きまして、新規雇用はというところがございます。現有のペレット協同組合につ

きましては、やはり冬期の燃料をつくっているというところもございまして、雇用形態がフルというか年間の通年雇用となっていない方が実はいらっしゃいます。そういったところが、このバイオマスセンターを同組合がになっていただくことによって通年雇用でできるという見込みになっております。ですので、新しい方が雇用されるというふうなところではなくて、今の季節型雇用の方が通年雇用の方にかわっていくという計画でございます。

続きまして、ご提案いただきました鹿柵に絡む支障木でございます。先ほど山田議員のほうからも t a k e a c t i o n ミーティングというふうな組織名を出していただきましたけれども、そういった方々からも、やはり鹿柵の周りの支障木の対策についてということは当然ながら聞いておりますし、各種農業者の方からもしてほしいというふうなところも実は聞いているところでございます。議員ご指摘のとおり、鹿柵を施工してからもう数十年たっているわけですから、そういったところで今まで設置する時に伐採した木が、もうかなり大きくなっていて、それが鹿柵を痛めているというようなのは事実でございますので、そこら辺につきましては本当にご意見のとおり農業者と十分協議をしながら、何とか鹿柵というよりも営農に支障があるような木につきましては、このバイオマスセンターのほうで受け入れるというふうなところについては検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただくようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） ごみのほうにつきましてはわかりました。

それで、この木質チップ、今回出来て、既存のペレット製造あわせて、できればこの事業の目的というのは二酸化炭素削減という目標だと思います。できれば町民向けに、この二酸化炭素がどれだけ削減になったのか、できれば定期的に広報等々で、出来れば周知していただきたいと思っております。それが住民が協力できるものはするというような形につながっていくのではないかなと思っております。

それから、あわせてチップバイオマスセンターが、町として町有林、相当面積を抱えておりますけれども、町有林のそういう未利用材とか林地残材の扱いについてはどういう対策で連携をとるのか、できればお答えいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） ありがとうございます。

まず、今ご提言いただきました、この施設をつくるための意義と申しますか、目標の中に、当然、環境に配慮したというふうなところはございます。議員ご指摘のとおり、町民の皆さん方に理解をしていただいて、協力していただくことが、この施設の一つの発展と申しますか活用方法に向いていくと思われまますので、協議会等も含めまして、その辺は勉強会も含めて町民の方に広く周知をしていって理解を深めていただきたいと思っております。

もう一つ、未利用材のほうの収集、要は町有林との連携でございますが、この間、試験の中におきましても町有林でいうところの、今まででいうところの追い上げ材であったりとか未利用材部分につきましては、試験の中におきましても収集業務というふうな形で何度か試験を行っております。この間、いろいろとご意見等々いただいた中で、それが業としてなり得るかどうかというふうなところも、この間、試験をしておりましたけれども、やはり町有林で町の財産でございますので、それらは、この施設を建てた意義も含めまして十分その未利用材の部分につきましては収集等々も行っていきたいと思っておりますので、伐採とか売買につきましては買われた業者の方と十分協議をしながら今後とり進めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうから、若干、利用推進協議会の会長もやっていますから、その辺も含めましてちょっと追加して説明したいと思ひます。

先ほどの質問にもありましたとおり、実際に支障木とかがあった場合、それを運搬する問題というのか推進協議会でも出ていまして、そういう業者が、言ってみれば運搬してもらったけど、そのお金が出ないという問題が出てきまして、それについてはぜひ採算がとれる方法を考えてほしいというのはずっと言われていまして、そういう意味では、ちょっと補助金を出しながら単価を上げたりとか、そういう方法も考えているところです。

また町民に対して理解してもらうことが一番でありまして、これまで調査報告会であったり、研修会であったりということが続けていますが、新年度におきましては、

今度バイオマスセンターができましたので、今度、実際にチップをつくるどころとか、そういうところの工場見学とかもあったらいいねという話も聞いていまして、そういうこともやっていきたいと思います。

何分にも材が集まらない限りは町内で循環しないわけですから、それを集めるところを何とか頑張っていきたいというふうに考えているところです。

また町有林の話も出ましたが、今回の中で一つ未利用材を使うというところの意味は、森林をきれいにする、つまり次の事業者につながっていきまして、次の職員につなげていくということもあります。それも含めての循環ですので、そういうものも含めて町民に理解してもらえるような形を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（鹿中順一君） 第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款交際費、第13款予備費まで、ページ数は335ページ上段から500ページまでの質疑を許します。

3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） それでは3点ほどお願いいたします。

まず380ページ、義務教育振興事業経費の中の12節委託料、ふるさと教育チャーター事業について、この新規事業の内容について伺いたいと思います。

次に、426ページ下段の図書館事業経費、これ、おそらく7番の報償費になると思うのですが、公民館講座の50万円かと思われまじけれども、新しく図書館ができてオープン記念事業をやると言うんですけども、その内容について伺いたいと思います。

続きまして450ページ、スポーツ合宿誘致事業、これの300万円、ずっとここ数年コロナでできていなかった事業かと思われまじけれども、今年度、令和5年度の用途はどのように立てられているか伺いたいと思います。

以上3点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川波江さん） 380ページの義務教育事業経費の委託料のふるさと教育チャーター事業の内容について説明いたします。内容につきましては、中学2年生を対象に、ふるさと上空飛行体験と、空港でのお仕事体験を行うものです。新規事業ですけれども、北海道エアシステムの地域貢献事業の提案がありまして、その内容でちょうど総合計画の中にもふるさと教育の充実というところがありましたので、それを充実させるための事業として計上しております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（谷口正樹君） 426ページ、図書館事業経費の公民館講座の関係なんです、今回オープニングの記念事業としまして、作家であります桜木紫乃さんという方を予定しております。桜木さんをお呼びしてどういう形でやるかといいますと、トークショー形式のことをやっていきたいというところで、図書館イベントスペースとかもありますけれども、先日、美幌のほうでも同じようなトークショーがあったそうで、そこには200の方がいらっしゃったということなので、大変人気のある方なのかなというところなんです。ですので、図書館だけでなく、下の積み木広場も使いながらとかいろいろ検討して進めていきたいと思っております。

続きまして450ページです。スポーツ合宿誘致事業についてなんです、議員からおっしゃられたとおり、コロナでここ数年、大分チーム数も少なくなっていたんですが、今回5類に引き下がるということも、もう前もってわかっておりますので、今後、今まで来ていただいたラグビーチームを中心に声かけさせていただきまして、また昨年とかも来ていただいたチームとかにも誘致活動を進めていって、今年については少し盛り返していきたいなというところなんです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） まず380ページのふるさと教育チャーター事業についてなんですけれども、これも今の中学1年生、もうすぐ2年生に上がる子どもたちに、新聞にも載ってましたので、「来年、飛行機に乗れるらしいけど知ってる？」というふうには

聞いたら、「知ってる、知ってる」と、「何で知ってるの」と聞いたら「LINEで流れてきた、すごい楽しみ」というように、どこから流れたかわからないですけど、LINEで流れて皆知っているということで、すごく楽しみにされている授業のようです。これはやはり見るだけでも楽しそうだなというのが想像できるのですが、やはり学びですので、しっかりとふるさと教育を学ぶ、また空港の経営を学ぶ、またパイロットになるにはどうしたらいいのか、飛行機がどういうふうに乗っているのか、興味を持っていただくというのが重要になってくるかと思います。その興味を持っていったことに対して、わからないことを学んでいく楽しさ、そういったところにぜひつなげて行っていただきたいと思います。

426 ページの図書館、作家の桜木さんが来られるということで、美幌町では200人ということですので、すごいたくさんの方が来られたんだなと思うところであります。ぜひ津別でもたくさんの人に来ていただいて、この図書館を盛り上げていただきたいと思います。

また、あそこのコミュニティ施設の名称は募集されていると思いますが、図書館自体に何か名称を募集される考えがあるのか、図書館は図書館なのか、そのあたりについても伺いたいと思います。

450 ページの合宿についてなんですけれども、今年は合宿誘致のほうに力を入れていくということでありました。今まで結構ラグビーのチームというのが来られていて、地域内にもいろいろとつながりが生まれてきたことと思います。また、ぜひ新しく今、WBCで野球も盛り上がっておりますので、野球チームの誘致にもぜひ力を入れていただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川波江さん） 380 ページの関係ですけども、大変喜んでいただいているということで、学ぶということですので、もちろん楽しく学んでもらうということはいいことだと思いますし、ただ内容については、これからしっかり学校と協議して、例えば津別のことを上空から見て、わかっている方が説明しながら乗るのか、むしろ事前に中学生が勉強をしていくのかということ、やり方はいろいろな形があ

ると思いますけども、せつかくこういう形で実施できますから、こういう事業を実施してよかったと思えるような内容を中学校と今後検討していきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（谷口正樹君） 426 ページの図書館の関係だったんですが、桜木さんは直木賞の受賞作家ですので、ぜひ盛り上げていきたいなと思っております。

名称のほうなんですけども、やはり津別町図書館は図書館で覚えてもらいたいのが一番通例なので、そのようにしていきたいと思います。

450 ページのスポーツ合宿のほうですが、今、大変WBCが盛り上がっていますので、ぜひ野球チームのほうも、先日、昨年来ていただいた富良野緑峰高校の監督さんともお話ししまして、今年もぜひ行きたいというお話も受けましたし、コロナ前に来ていただいた千葉県の柏陵高校、そういったところにも打診しまして、いろいろ情報を得ながら、野球チームのほうも進めていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） ふるさと教育チャーター事業について、もう少しだけ、やはり新しいことを学ぶということでワクワクしながら行われると思いますので、これをしっかりと、そのワクワク感を文章に起こす、発表するというところまでぜひつなげていただいて、これを来年の中学2年生だけの代で終わらせないように、次につながる授業になるように、そこまでしっかりと目指してやっていただきたいと思います。

以上、残りの二つの点については了解いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川波江さん） 380 ページのふるさとチャーター事業、しっかり今後も引き続き実施できるような形で進めていきたいと思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 教育費の関係でお聞きしたいのですが、428 ページの社会教育事業経費の委託料で、社会教育事業ということで、これ新規事業で子ども向けの短期

プログラミング教室の開催ということで予算のときお聞きいたしました。この事業、どんな事業内容で行うのかお聞きしたいと思います。

次に、447 ページの項5 保健体育費、ただ、ちょっとこれ以外にも関わって、ほかの経費にも関わってくるかなと思いますが、昨年、連携協定を結んだ北海道オールオリピアンズとの関連事業で、今まで、ここに該当する事業もやってきたと思いますが、既存の事業と、今年新たに連携協定を結んだことによる新規の事業等があれば、この点をお聞きしたいと思います。

以上の2点についてお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（谷口正樹君） それでは、議員の質問にお答えしたいと思います。428 ページ、社会教育推進事業のほうですが、今回、予定していますのは子ども向け、小学3年生以上ですけれども、定員は20名を予定しております、短期プログラムキャンプとしまして宿泊ではないのですけれども2日間通してプログラミングを学ぶという内容になっています。

内容的には、基本的なプログラミングの方法を学びながらゲームを制作して、最終日には、それを発表するところまでいければいいかなという形で今回予定しております。講師の方も、今回サツドラホールディングスさんのほうから3名派遣していただいてという形で、このような予算づけとなっております。

続きまして、448 ページとなっておりますが、オールオリピアンズに係る経費については、452 ページをお開きください。そちらに委託料で社会教育事業66万円計上していますけれども、こちらのほうで北海道オールオリピアンズの事業を展開していきたいと考えております。

令和4年につきましては計5回開催しました。かけっこ教室、サッカー教室、カーリング教室、あとトランポリン教室とボッチャというパラスポーツになっております。こちらのほうにオリンピック、もしくはトップアスリート経験者の方が来ていただいて、子どもと大人に向けて体験と、ちょっとした自分たちがここまで来た経緯などのお話をさせていただくという形の講話付きの事業となっております。

令和5年につきましては、今回新たにバレーボールとバドミントンを予定しており

ます。そのほか一般向けに講演会も実施する予定でして、やはりオリンピックの歴史といえますか、スポーツの歴史も踏まえたお話をさせていただく予定となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 内容等については理解をいたしました。

それで最初のプログラミング教室の関係で、ちょっと私もあまり認識はなかったんですけど、ネットで子ども向けのプログラミング教室というふうにすると、すごくいっぱい塾のいろんな教室みたいな、そんな形で今すごいこれが出ているなといった部分を感じたのですが、なんか文科省のほうでも、学校でもこういったプログラミングの部分の授業としてもやるというような、そんなようなこともお聞きしたのですが、学校自体の中では、この部分をやっているのかどうか、その辺、追加で申し訳ないのですがお聞きしたいなというふうに思っております。

あとオールオリンピアンズの関係については、今、いろんな事業の中で、この連携協定を結んだ形の中でいろんな形で生かされているなというふうに感じておりますので、ぜひこれについては継続した形で協定を生かすような形で進めていっていただきたいなと思っております。

最初のほうだけお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） プログラミングの授業の詳しい中身まではちょっとあれなんですけど、小学校においては、3年生から6年生まで総合的な学習の時間で、年間10時間プログラミングの時間があります。あと中学校においては、技術、家庭科の時間にプログラミングの時間があるということで、学習指導要領に入っておりますので、そのとおり時間をもっております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

8番、高橋剛君。

○8君（高橋 剛君） 2点ほどお願いします。

先ほど小林議員のほうからもございましたが、450ページのスポーツ合宿誘致事業なんですけど、先ほどの質疑応答で大体わかったんですけども、一つ確認させていただ

きたいのですけれども、スポーツ合宿が来られると、町内の宿泊等の利用率が上がって、その分潤うのかなと思ったんですけれども、もし来るのがなかなか見通しが立っていないということでしたらどうなのかなとも思ったんですが、先ほどのお話を聞いていると、そこそこ回復しそうだというような内容だったかなと思うのですが、宿泊等の津別町の宿泊施設に対する影響というのでもいい影響が出ると考えてよろしいのかというのを伺いしたいと思います。

それともう1点、488 ページ、給食センター施設管理経費なんですけれども、修繕費が29万円計上されているんですけれども、これの内容を教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（谷口正樹君） 450 ページのスポーツ合宿誘致事業の宿泊の関係だったんですけども、まだ、どのチームが何日間来るというのも未定の中なんですけども、もし仮にコロナ前のチームが回復して来たならば、それ相応の宿泊料とか、それに係る飲食代とか、そういったもので経済効果は出てくるのではないかなと考えております。昨年のほうの部分でいけば10チームぐらい来たんですけども、その中で直接的経費ですか、宿泊費と飲食あたりをちょっと計算してみたんですけど、大体300万円をちょっと超えたぐらいの額だったので、そこから宿泊の方がクリーニングに出したりですとか、燃料を買ったりですとか、また、それぞれに波及していくと思うんですけども、そこまではちょっとこちらも突き詰められていないので、今回、新しいチームが来た際には、そのような効果が見られるんじゃないかなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川波江さん） 私のほうからは488ページにあります給食センター施設管理経費の修繕料の29万円の内訳ですけども、この予算計上したものはボイラーで12万円、あと、ほか施設器具等で13万円みておりますけれども、現在どこを修繕しなきゃいけないということは、令和5年度は今のところありません。ただ、小破修繕的なものがあつたときに対応できるものとして計上しているものであります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） わかりました。

スポーツ合宿のほうは、コロナ明け1回目ということもありますので、誘致その他も頑張ってください、津別で合宿してよかったなと思っていただければ非常に町民としてもありがたいなと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいなと思います。

あと給食センターに関しましては、私、一般質問もさせていただいたという経緯もございまして、その上に給食センターの施設整備事業ということで、基本計画、実施計画の業務がその上に載っているんですけども、一般質問のときにも申し上げましたけれども、いろんな観点から考えて、給食センターも新しくせざるを得ないのはもう自明の理かなと私は思っておりますので、ただ、どうしても今の給食センターをもう少し使っていかなければいけないというのもまた事実でございまして、隣の490ページにもボイラーの保守管理と地下貯蔵タンクの点検ということで委託料も載っているんですけども、やはり怖いと思うのはボイラーがやっぱりいってしまうと、多分かなり痛いなというか、かなり施設の維持として難しくなってしまうなというのもありまして、ボイラーもかなり使用年数を超えているというお話だったものですから、ただ今のところボイラー等に関していえば大丈夫ということなので、そこは何とかもたせていただければなと思います。全体的に施設が、今、新しく何かをかえるという状態ではないと思いますので、今から新しくつくるところですからないと思いますので、今、学校給食センターの施設維持に関して、工夫というか、こういうことをやってもたせるみたいな考えとか、そういうのがあればお伺いをしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石川波江さん） 488ページの給食センターの施設管理経費の関係ですけれども、特に工夫というか、ボイラーの点検は月1回程度、給食供給していない時はやっていませんけれども、10回ほど毎月点検しています。その時に、何かちょっと点検業者から修繕を求められるようなものがあれば迅速に対応して、致命的にならないような方法をとるとか、この修繕料、予算計上しましたけれども、もし足りなくなることがあっても早急に相談して、致命的にならないような方法をしっかりとっていきたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 今、課長がおっしゃられたこと、そのとおりだと思ひまして、

この修繕費に関しては、もう何かあったら言っていただければ、議会にぜひその都度また相談していただければと思います。

先ほども言いましたけれども、今、大幅に何かを入れかえるということではないと思いますので、かといって、そのままというわけにもいかないのので、できるだけ早く見つけて、傷が小さいうちにやっていただければ、それで何とか新しいところが稼働できるまでもたせていただければなど、これはお願いというか、祈るしかないのですが、それでやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） 364ページの防災対策経費について、この中から幾つか質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今月は3.11があった月でもあり、NHK等も南海トラフのことも連日のようにテレビで報道されていて、改めて今月は私たちの所は大きな災害がなく、こんなことになるかなという思いで見たんですけども、日々改善していかなきゃならない点とかいろいろあろうかなと思いますので、いまさらの部分もありますが、需用費の中で消耗品費81万1,000円、それから、その下のところに防災費というので10万円ぐらいの数字が出ていると思います。これで何をしているのか、ちょっと具体的に教えてほしいと思います。

次のページにあって、地域防災計画等改定業務というのがあります。いろんな防災に関する冊子等も出来ているかというふうに思いますけれども、いただいたときにはみんなじっくり見たり、それからダイジェスト版みたいなものも以前配られていることも承知なんですけども、配られた時には目を通すんですけども、なかなか日々そんなに、津別町はこの間ちょっとした地震があったんですけども、あまり驚かないような状況にあって、もう少し普段の関わり方というんでしょうか、そういうようなことも必要ななと思いました。以前から見ると、何ていうんですか、備蓄のものだとか、あるいはテントだとか毛布だとか、ベッドだとか、かなりのものを今日まで用意されてきていると思いますけれども、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） ただいま質問のありました 364 ページ、防災の関係でございます。

まず予算の計上の中身ですけれども、需用費の消耗品費ですけれども、これについては、もし災害対応、もしくは対応で使ってしまったということに対して補充というところがここではメインになっています。例えば断水だとかがあったときに袋を使うんですけれども、一部防災のほうからも支給しますので、そのときに使った分を補充していくというような形で 80 万円ほど計上しておりますけれども、これを全て使っていくというような形ではなく、使った分を補充していくというような考え方で計上をしているところです。

あと防災の備蓄品の内訳というか、備蓄の状況ですけれども、代表的な毛布だとかベッドだとか、仕切りの避難テントだとかというところで、それぞれありますけれども、この数がこれでいいのかというところは、ちょっと非常に私も日々悩んでいるところですけれども、ある程度の災害に対しては対応できるのかなというふうに考えているところです。とにかく何ぼあるから大丈夫だと、これだけ用意したから大丈夫だというところが、なかなか正解が見えないところもあるので、ちょっとそこが悩ましいところであります。

続きまして 366 ページの地域防災計画等改定業務についてでありますけれども、現在、私どもが採用している計画については、平成 30 年度に大きく改訂したものというか、そこで大きく見直されたものが今使っている状況になります。日々いろんな機関の発表の仕方だとか、いろんな基準だとかというところがいろいろかわっておりますので、その辺を全てこの機会に令和 5 年度の中で防災計画の内容を全て見直していきたいという考え方におきまして、この部分については業者の力を借りて、この計画 400 ページほどあるものですから、そこを全て見直していきたい、そういう作業にあてていきたいという考えであります。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） その上にありますけれども、報酬で防災会議等でも以前にありましたけど、割とこの会議のメンバーというのは、それぞれの専門分野の人を集

めてするということで、町民の人が加わってどうこうというふうなのではないというふうに以前に聞いたことがあったかなと思います。いつどこで、どんな形のものが起きるかというふうなことなんですけども、先ほど言われたように、これでいいということとは絶対なく、70 用意したら 100 だったということもあるかもしれないし、70 用意して 50 で済んでよかったということもあるのかもしれないんですけども、その辺の数字のあれで、常に補充されているということであれば、ある意味安心かなということと、それと何ていうんですか、毛布とかそういうようなのも、別に生鮮のものじゃないから備蓄している食料品と水とかというのは、それぞれ耐用年数とか賞味期限とかあろうかと思えますけども、保管されているところの全く細かいことで恐縮ですけども、使えるような状況であるかどうか定期的に調べたり、ずっと箱に入ったままで当日まであったとか、そんなことがないとか、例えば風通しをよくしておいたとか、だから、いざというときには即使えるような状態で備えてあるとか、そんなような状況になっていけばいいかなと思いますので、今、防災の月間じゃないんですけども、結構ショッキングな番組が何日かにわたって流されていて、正直なところは、そんなことは私たちのところに来ないなということは、それを見て感じてはいるんですけども、日々やっぱり個人で何日分とか具体的にもいわれているので、そういうようなことをやっぱり全部お任せじゃなくて、最低限このぐらいのところはというのは、忘れないための告知というか、PR 何かができればいいかなというふうに思いますので、何かタイミングを見て、「お忘れですか？」みたいな、そんなようなお知らせがあると便利かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） まず備蓄の関係でございます。

やはり、食べ物については賞味期限があります。あと非常に難しいなと感じているのは、例えば燃料の関係です。やはり燃料もずっと保管しておく、やっぱりだめなときもありますので、そこも燃料もどのぐらいの期間ちゃんとあるかということも、非常に悩ましいところですけども、そういう点検はさせていただいております。

例えば、食べ物については、最近でいきますと老人クラブで集まりがあったということがありましたので、そこでちょっと防災の関係、その時はパンをちょっと出させ

でもらったんですけど、ちょっと賞味期限が近いものがありましたので、それをちょっと紹介がてら食べてもらった、持ち帰ってもらったということはしております。

あと、やはり私もいろんな出前講座に行ったときには、やはり役場だけでは皆さんの備蓄を全部賄うことはできないと、やはり皆さん、各自においても食べもの、着るものなどを、やっぱり備蓄してくれということではPRしているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

○9番（山内 彬君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

款8土木費、340ページ、目1土木総務費の補助金で、今年新しく大型車両等運転免許取得費用助成事業120万円、今年新しい予算かと思いますが、計上しております。説明では、町が委託している業者対象というふうに聞いておりますけれども、この助成事業の中身についてお伺いしたいと思います。

それから、教育費の492ページ、学校給食費の関係ですが、今年、学校給食食材経費、財源内訳にも出ておりますけれども、今年から軽減を図るということで、第3子の無償化、かつ小中学校の給食費1食当たり200円に統一するという形で軽減策が出されたわけなんですけれども、これまで学校給食費の無料化についてさまざまな議論を重ねてきて、今回こういう軽減策を打ち出されたということで、無償化に向けての第1ステップなのか、そのあたり将来に向けてというふうに町長は申し上げておりますけれども、この今回、第1ステップであれば、次、第2、第3といくのかわかりませんが、無償化に向けての条件が出たら無償化を図るのか、その見込みと無償化に向けての条件を考えていることがあったら、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 340ページの新規事業となります大型車両等運転免許取得費用助成事業の内容について説明させていただきます。

この事業につきましては、実施要綱を定めまして予算を成立した後、4月1日施行期日として告示をする予定としております。

その実施要綱の内容をかいつまんで説明させていただきたいと思います。

目的は、建設業等人材確保、後継者育成を支援するためということであります。建

設業含めて、今あらゆる業種で人材不足が叫ばれていますけども、とりわけ建設業もしばらく前から人材不足というところが問題、課題となっているというところで、後継者育成というところを目的としています。ただ後ほど説明しますが、建設業だけではないというところになります。実施要綱の中での助成対象となりますが、これは町内に本社、支店を有する事業所になります。さらに、その事業所で日本標準産業分類において、建設業の中の総合工事業及び職別工事業に分類される事業所、それから、または同じくその産業分類におきまして、運輸業、郵便業のうち道路旅客運送業、もしくは津別町におけるスクールバスの運転業務や除雪業務の委託を受けたことのある事業所、これらの事業所であり町税等の滞納をしていない事業所が助成の対象の事業所となります。

資格を取得する従業員は津別町民であること、さらに資格取得後3年間は津別町に居住していただくこと、その条件を満たす従業員が大型免許、大型特殊免許等を取得する際には事業所に助成金の一部を交付するということになっています。

助成金は自動車学校、教習所等に通った経費の教習料のうちの10分の8以内とし、上限は30万円としております。ですから、今回、予算計上120万円というふうにさせていただいていますが、4人分の計上ということにさせていただいております。

先ほども申しましたけれども、建設業のみならず、いろんな業種で人材不足というふうになっています。私どもは建設業だけではなくて、建設業の方々に多くお願いしているのは冬の除雪業務であります。それからスクールバスの運転業務も委託をしていますが、その運転手の方々の年齢が高齢化をしてきており、ここ1年、2年ということではなく、5年後、10年後には除雪車を運転する従業員がいないので除雪ができないというふうになりかねないというふうに危機感を持っております。その意味で、この事業についてスタートさせていきたいと考えています。

若者、若年層、特に高卒、大卒若い人たちを採用する際に、うちの会社に来たら免許の費用はみるからというような、この事業の使い方をさせていただいて、それぞれたくさんの会社に、この制度を使っただいて人材確保していただきたいというのが目的としているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは給食費の無償化、将来どうかというようなことでお話をさせていただきます。

この関係につきましては過去にも何回かお話をしているところでありますけれども、無償化している市町村の実情を見ていきますと、ほとんど財源がふるさと納税、あるいは過疎債のソフト事業を使っているという内容になっています。これもお話をしたとおりですけれども、過疎債のソフト事業というのは、津別町としては、これは枠がありますので、全額を病院に対する補助に全て使っております。それでも全然足りない状況でありますけれども、したがって、過疎債のソフト事業債をあてにすることとはちょっと困難ですので、これは省かれると。そうすると、ふるさと納税のところでは何とか確保していきたいということで、これは公約の中にも書きましたけれども、目安として1億円を突破できれば何とか無償化をしていきたいというふうにお話をしてきたところであります。ただ、今、昨日の一般質問でもやり取りをしましたけれども、8,000万円ちょっとぐらいで、仮に令和5年度で1億円を突破したと、じゃあ、すぐその次の年からやるかというのは、そうしたいというふうには思いますけれども、その1億円というのは次の年もほぼ確実に入ってくる内容のものなのかどうか、それを見ていけば、これはちょっと不安定で、もしかすると次の年は9,000万円に落ちるかもしれないとか、8,000万円に落ちるかもしれないという、おそらく1億円を超えたんだから無償化でしょということで言われる方もいるでしょうし、それから1億円を切っちゃったらやめるのかと、そういう言われ方をする人もいますけれども、当面は、やっぱり無償化に向けて1億円というのを頭に入れながら、それがその先もなんとかやっていけるというような判断にたてば、無償化ということできましよう、これは今、小中の話ですけれども、高校生についても対応していきたいなという考えで公約上言っておりますので、そのような形で進めていきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時 58分

再開 午後 2時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 土木費のお答えいただいた大型車両免許取得助成事業ですけども、今、要綱ができたということで、その内容についてお答えいただいたところです。

そこで再度お伺いしたいと思いますけれども、除雪業務、スクールバス、いわゆる町内に本社のある事業者というふうに概要をお伺いしたところです。

ところで上限30万円という補助の内容ですけども、大型免許というのは、新しく取得するとすればどれぐらいかかるのかお伺いしたいと思います。大型特殊については、除雪業務について、おそらく関わってくるのではないかと思います。それで、この除雪業務で大型特殊を取って、かつ今度、運転業務に携わる場合は別な資格が必要かと思いますが、それまで反映されているのかどうかお聞きをしたいと思います。

それで、この今回の補助事業について、業界のほうから要請があったのかどうかあわせてお伺いをしたいと思います。

それで、先ほど資格要件で町民であるということなんですけども、ほかの町から来て就職したいということで、この大型免許が必要な業種に就職する場合にも該当するのかお伺いしたいと思います。

教育費の給食費のことについて町長からお答えをいただいたところです。ふるさと納税が1億円以上になれば考えるというような内容でお答えをいただいたところです。昨日、ふるさと納税含めて議論いただいたんですけども、ふるさと納税というのは安定収入にはならないのではないかなと思いますけども、将来的に継続して、この無償化について考えるのであれば、あわせた財源対策を考えられたほうがよろしいのではないかなと思います。これから恐らく少子化も進んでいこうと考えられますけども、この給食費の無償化というのは、いわゆる子育て世帯の支援策というんですか、そういうことにつながるので、これからの若い世代が津別に定住していただくという一つの策にもなるのではないかなと思いますが、そのあたりの考え方についてあれば

お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 今議員のほうからご質問いただきました幾つかの件についてお答えをさせていただきます。

免許取得の費用ですけれども、学校や教習所等によって多少、若干違いはあるというふうに思いますが、私の調べたところでの金額、受講料によりますと、普通免許取得を既にしていて大型自動車免許を取得する場合に、大体 37 万円ぐらいかかります。あわせて同時に大型特殊免許を取得する場合は、あわせて約 50 万円かかるようです。今回、助成の内容といたしましては、それらの教習料の 10 分の 1 以内ということですから、大型免許のみを取りますと大体 29 万円何がしですから上限に至らないですけど、大型特殊免許を取ると上限を超えて 30 万円ということになるかなと思っています。ただこれも 2 年ぐらい前の数字ですので、今、若干変わっていることもあることをご了承いただければと思います。

それから、ほかの免許ですけれども、おそらく車両系建設機械技能講習の免許、整地だとかの部分ですけれども、それらの講習料金については含めておりません。あくまでも大型運転免許、大型特殊の運転免許のみということで限定させていただいています。

それから建設業界等の要請があったかということですが、要請というよりは私どものほうで、先ほど話したように除雪だとか、スクールバスだとか、先がちょっと大変なことになるよねという相談をして、業界のほうと相談をさせていただきました。こういうふうな制度をつくったらどうだろうというふうに持ちかけたら、ぜひやっていただきたいというところも業界のほうからもお答えをいただいているというところでもあります。

それから就職前の免許の取得かなというふうなお話かと思いますが、あくまでも町内の事業所に就職をしてらっしゃる方で、例えばどこどこ会社に就職をして北見から通っている従業員の方であれば、この要件には達しませんので、引っ越していただいて町民になっていただいて、これを使っていただくというような形で、町民の方々に町としてやる制度ですので、あくまでも町民の方々にという形で思っています。

ちょっと余談になりますけども、管内でこのような、同じような制度をもって先進的にやられたのは遠軽町です。遠軽町は最初に個人の方々に助成をしてということだけでスタートしました。高校卒業してすぐ免許を取って町外に行かれてしまったということで、申請件数が80件ぐらいあったんですけど、ほとんどが町外に転出されてしまうということの事例を聞きましたので、そういうことは津別としてはしたくないなというところの発想で、このような制度にさせていただいております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 給食費の関係でお話しさせていただきます。

何をやるにしても財源というのは必要になってまいります。よそがやっているからうちもやってくれという論法というのものもあるかと思いますが、それに対しても、やはり確固たるものがなければ難しいなど、はい、わかりましたというのはなかなか言いづらいなという状況にあります。津別町にとって、ふるさと納税1億円というのは、そんなに大きな高い山であるというふうには考えていません。まちづくり会社の社長にも、みんなで頑張って、もう少し頑張れば1億円を突破できるので、そのことによって子どもたちの給食が無料化されていくということで、みんなで頑張ろうよという話をさせていただいているところなんですけれども、プレッシャーはプレッシャーとしてありますけれども、こちらとしては、そういうメッセージ性というのも必要だろうと思っていますので、そんなことで何とか1億円、これは大がかりに何10億円とか何100億円だとか、そんなふうなことはなかなか考えづらいですけれども、なかなかというよりもほとんどないと思いますけれども、やっぱり1億円、それぐらいのお金は常時入ってくるような仕組みや仕掛けというのがきちんとつくられて、それをもとに子どもたちに美味しい栄養あるものを食べていただくようにしていきたいなと思っています。

あと、子育ての支援策、議員もご承知かと思いますが、町もほかの町村にはない独自のものも持っております。乳幼児の養育手当がそうです。これ発足は地方創生の事業が始まった時に、当時、何に使ってもいいというお金の性質でありましたので、そしてそれは100%補助でもいいということでしたので、当時、その養育子育ての乳幼児の養育手当、これを月1万5,000円に設定して1年間、ゼロ歳から1歳になるまで

ということで独自でやっておりました。それは臨時交付金を使って全額それでみていたわけですが、2年目からは、それはちょっと全額はみれませんというようなことで交付金の内容もかわってまいりましたので、かといってこれをやめるというわけにはいきませんので、その後、町のほうとしても考えて、ゼロ歳から1歳になるまでは月1万5,000円でしたけれども、これを1万円にさせていただくということで、なおかつ、2歳、3歳の部分については、新規に毎月5,000円ずつ、これを新たにまたつけていこうということで、しかもそれはお金ではなくて商工会が発行する商品券でお渡しして、そして地元の消費に当てていただくということで進めています。おむつを買ったりとか、いろいろしているようではありますが、ミルクだとかそういうものに非常に助かっていますよというお話も承っていますので、これは町独自のものですので、こんなようなことで、1回始めるとなかなかやめるというわけにはいきませんので、財源もしっかり眺めながら給食費については進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 1点だけお聞きしたいと思います。

344ページです。その中の道路除排雪経費の関係、委託料400万円組まれています、この道路、町道の排雪に関しては関係団体やあるいは個人に委託して行っている事業だと、除雪作業だと思いますが、委託されている方々の話によれば、非常に今、燃料の高騰とか、今年は積雪もちょっと今まで以上に少なかったということで排雪する回数もかなり少なかったという部分で、それでもやっぱり厳しい状況にあるんだということもいわれているんです。おそらく委託料の関係は燃料代とか、そういう部分だと思っただけでも、そういったことからして、本当に委託している業者、あるいは個人、団体に対する支援策として、もう少しやっぱり上積みをする必要があるのかなという感じをもっていて、ちょっと話をさせていただいています。今年400万円組んでいますから、足りなければ当然補正予算の中で追加も出てくるんだろうと思いますけれども、現状、排雪作業に取り組んでいる中で、こういった問題含めて出されているのかどうか含めて、ちょっと参考までにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） ありがとうございます。

除排雪事業経費の部分について、この 400 万円につきましては農家さんとか、農業法人、それから幾つかの会社に対する部分、いわゆる道路管理センターがやる部分以外の部分の路線の委託料になります。この委託経費を算定する部分は、北海道の単価を使って積算をしておりますので、それも例年 11 月 15 日前後に契約をいたしますが、11 月頭に出されます最新の単価を用いて決定しておりますので、燃料費の高騰、それから人件費を含む値段の反映についてはされているものと考えております。ですから、別な上積みという部分については、今、想定はしておりません。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4 番（村田政義君） 確かに道の単価によって決めているということも承知しているところでありますけれども、ただちょっと私が思うのは、委託されていることを考えると、本当に通常除雪は 10 センチメートル以上というふうにいわれていますけれども、10 センチメートル以下でも、やはりそこに住んでいる人たちの足をきちんと確保するために、小まめにやっているのがやっぱり委託されている方々なんです。ですから本当に委託料、道単価の部分もありますけど、やっぱりその辺については、もう少し今後考えてみていただきたいなということを申し上げて終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第 8 款土木費から第 9 款消防費、第 10 款教育費、第 11 款災害復旧費、第 12 款公債費、第 13 款予備費までの質疑を中断します。

次に、一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は、11 ページから 50 ページまでです。

ありませんか。

9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） 歳入の 44 ページ、ここに雑入の歳入状況がそれぞれ予算計上されておりますが、大通地区の完成に伴って大通地区コミュニティ施設納付金 383 万 7,000 円を計上しておりますけれども、このことについてお伺いをしたいと思います。

これは条例化になった利用料金のおそらく納付金だと思いますけども、この 383 万 7,000 円の内訳についてお伺いしたいと思います。

それで、これに関して、歳出のほうで 128 ページのコミュニティ施設の管理経費の財源内訳のどこを見ると、この 383 万 7,000 円が財源内訳でおそらく載っておりますが、条例上、利用料金を設定して商業施設のテナントについては 49 万 3,000 円、公共交通のハイヤーのほうは 2 万 5,700 円でしたか、そういう月額料金になっていますけども、この利用料金というのは第 1 表と第 2 表があって、この大通施設の第 1 表の利用料金については運営費にあてるということになっておりますけども、第 2 表のこのテナントと公共交通の施設の利用料金については、この維持管理費に財源をあてるのかどうかという、それあたり疑問に思うものですから、その扱いについて町の考えについてお伺いしたいと。

ということは、この利用料金を条例化するとき、いろいろ議論をさせていただいたところなんですけども、施設を建設するにあたって、この利用料金を算定されております。議会含めて町民の方もどういうふうに理解しているかあれなんですけども、我々が受け止めたのは、施設整備をするにあたって町がいわゆる負担した一部を、利用料金で賄うというふうに聞いておりましたけども、これを維持管理費の財源にあてるという考え方の予算と、今まで説明を受けてきたことと食い違いが生じるものですから、そのあたりの扱いについてお伺いしたいと思います。

かつ、4 月 1 日に指定管理者と契約するという運びになっております。それで、指定管理者の応募要領を見ますと、利用料金の設定については、指定管理者が条例の 49 万 3,000 円を上限として全額いただくのか、30 万円にするのか、20 万円にするのかというのは指定管理者が相手側と協議して町長の承諾をもらって決めるというふうになっているかと思いますが、そういうことで、この予算を講じた背景について、まだ指定管理者が契約されていないし、テナント側と話し合いも行われていない中で、この予算、こういう数字を出されたという経過を含めてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） まず歳入の 383 万 7,000 円の内訳でございますが、スーパーテナント部分のところでは 30 万 900 円掛ける 12 カ月で、ハイヤーの部分で 1

万 8,900 円かける 12 カ月で合計が 383 万 7,000 円となっております。こちら上限額が条例では議員おっしゃったとおり、あわせて 49 万 3,000 円というふうになっていますが、我々としては、まちづくり会社に、指定管理者に全てを投げるのではなく、我々のほうである程度テナント側とお話を進めて、テナント側が納得いただいている額でございませう。全員協議会の中でもテナントの部分で、特にスーパーの部分でいけば、備品も入れると 40 万円ぐらいの金額になるという話をしていましたが、こちらに關しましては備品の部分は企業等振興条例にならった形の、その半額を負担していただくという形で、30 万円ぐらいになるという形で、そういう形で事業者さんのほうにはお話をしたいという形で申し上げたところでございまして、その辺、その額で利用者さんのほうも納得いただいたという部分でございませう。

指定管理者が決定するという部分、使用料の部分ですけれども、そちらに關しましては、我々がある程度話をつけている部分もございませうので、実際は指定管理者とテナントさんで実際はやり取りをするわけですから、その辺で話し合っただけ部分もございませうので、そういう意味では、ある種条例のとおりですけれども、そういう形で話をつけているので、これで話を進めてくださいという形で指定管理者のほうには伝える形で進めたいと考えてございませう。

財源については担当課長から申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） 財源ですけれども、今、今回の納付金については管理料のほうに充当させていただいています。起債の償還にあてるといふような話は、ちょっと僕のほうでは記憶をしていないのですけれども、当初、申し上げていたのは、起債で交付税措置された部分については、そちらについては積み立てて償還にあてていきたいといふような話はしていたかなとは思っています。担当のほうでは、そのような理解をしていたところではあります。まだ起債についても、まだ償還といふか、まずは借り入れといふか、今年度借り入れになりますので、その後、据え置き期間があつて償還が始まるということになりますので、まだ来年度、再来年度については、まだ実際に償還が始まってこないといふような状況にはあります。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 条例上では上限を決めて、これから4月1日に契約をされるということで、その前に町のほうがテナントと協議して、この額にしたというようなお答えですけれども、手続き上ですけれども、やはり契約して指定管理者をスタートさせて、その中でこの利用料について、きちっと3者含めてやられるのが筋ではないかなと思います。

それで、この予算上は維持管理費に財源として入れておりますけれども、今回、町のほうの認識と私の認識が違うかと思いますが、これで説明がつかないというのか、それだったら、もう上限49万3,000円を計上すべきであって、30万円と相手と話しをされたということなんですけど、その辺りの考え方があるんですけれども、これ微妙なこの利用料については経過がございますので、慎重にすべきでなかったかなと思います。

維持管理費に利用料を含めるのであれば、条例上もそういうふうにとればいいわけであって、何回もこの質問をさせていただいておりますけれども、別立てで町が家賃をとるという形で進めてきたと思います。そういうことも含めて、今後、指定管理者が4月1日になるということがございますので、扱いについて慎重にしていきたいなと思います。

それでもう1点お伺いしたいのですが、今回の一般会計の予算で、一般財源の不足分として財政調整基金を前年度比46%増の一般財源を基金を崩してあてているということになっておりますけれども、来年以降、この財政調整基金の扱いについて、見込みとして今年のような状況が続くのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 議員ご指摘のとおりでいけば、そのとおりというふうにはなるのですが、我々としては、まちづくり会社に全てを投げるといいですか、そういうふうにするべきではないというふうに、まして交渉ごとですので、町としては先行的にこういう形で話をつけたというところで、その件に関しては、これぐらいの金額でいきたいということは全員協議会の中でも申し上げていましたので、我々としては、こういう金額だからといって指定管理者に丸投げをするのではなく、ある程度話をつけてあげて、その後スムーズに契約ができるという形で下準備をしたという形で、ご理解を願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） 財政調整基金の関係です。令和5年度、対前年比でいくと1億4,000万円ほど多くなってございます。今後の見込みなんですけども、令和4年度でいいますと、令和4年度の5月31日現在の残高が7億3,000万円ほどございました。それに対して取り崩したのが3億1,000万円ほどということで、最終的には積み立て戻しが3億4,000万円ほど戻せましたので、幸いにも令和4年度の見込みでは7億6,400万円ほどの残額になるというようなことになります。という例というかも考えますと、令和5年度も若干の剰余金はあるのかなと思いますので、できる限りそこは戻していきたい、積み戻し、理想は、やはり取り崩した分を全て戻せばいいかなと思うんですけど、そこは難しいかなと思います。ですので、これから事業に対しての財源探しを不断して行うということで、少しでもそういう財政調整基金に戻せるような形で運営していく、それが令和6年度以降にも財源調整機能としての役割として続けていけることだなというふうに思いますので、ここはしっかりと念頭において財政の部分、支出の部分とかも締めながら、皆さんに心配をおかけしないような形でとり進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のおとり、一般会計予算の各区分ごとに質疑を行いました。一般会計予算の全体をとおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長(鹿中順一君) 本日はこれで延会します。

明日は午前10時から再開します。

ご苦労さまでした。

(午後 2時41分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員